平成28年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日平成28年3月7日(第4日目)場所白石町役場議場

場 所 白石町役場議場 開 会 午前 9 時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	Ш	﨑	_	平	10番	秀	島	和	善
2番	前	田	弘光	欠郎	11番	井	﨑	好	信
3番	溝	П		誠	12番	大	串	弘	昭
4番	大	串	武	次	13番	内	野	さ。	よ子
5番	吉	尚	英	允	14番	西	Щ	清	則
6番	片	渕		彰	15番	岩	永	英	毅
7番	草	場	祥	則	16番	溝	上	良	夫
8番	片	渕	栄_	二郎	17番	久	原	房	義
9番	久	原	久	男	18番	白	武		悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田	島	健		副	田	1	長	百	•	武	和	義
教 育 長	北	村	喜夕	人次	総	務	課	長	本		Щ	隆	也
企画財政課長	片	渕	克	也	税	務	課	長	吉	•	原	拓	海
住民課長	渕	上	隆	文	保例	建福	祉調	長	井	:	﨑	直	樹
長寿社会課長	片	渕	敏	久	生剂	舌環	境調	長	門		田	藤	信
水道課長	Щ	口	弘	法	下	水道	直課	長	堤	•		正	久
産業課課長補佐	西	Щ	里	美	6 涉	て産業	美専門	門監	矢	:	Ш	又	弘
農村整備課長	大	串	靖	弘	建	設	課	長	荒	:	木	安	雄
会計管理者	小	池	武	敏	学村	交教	育調	長	小	`	Ш	豊	年
生涯学習課長	松	尾	裕	哉	農業	委員会	事務	局長	_	・ノ	瀬	美色	上子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 吉 岡 正 博 議 事 係 長 久 原 雅 紀 議 事 係 書 記 香 月 良 郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

11番 井崎好信

12番 大 串 弘 昭

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- 1. 片渕栄二郎議員
 - 1. 交通網の整備について
 - 2. 農業の振興について
 - 3. 情報伝達の方法について
- 2. 前田弘次郎議員
 - 1. 災害時の対応について
- 3. 大串弘昭議員
 - 1. 新規就農者対策は
 - 2. 農業経営体の法人化について
 - 3. 6次産業化について
- 4. 吉岡英允議員
 - 1. 白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - 2. 町内の中学校におけるクラブ活動について
 - 3. 白石町の観光振興について
 - 4. ドローンの活用について

9時30分 開議

〇白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

〇白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、大 串弘昭議員の両名を指名します。

日程第2

〇白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。 順次発言を許します。片渕栄二郎議員。

〇片渕栄二郎議員

今定例会トップバッターでの一般質問をさせていただきます。

月日のたつのは非常に早いものでございまして、つい最近正月を迎えたかと思えば、 もう2カ月が過ぎ去ったところでございます。最近の気象並びに温度が非常に著しく 変化をいたしておりますので、執行部の皆さんはもちろん、そして我々議員も、お互 いに体調管理には気をつけて頑張ってまいりたいと思っておるところでございます。

それでは、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

まず第一に、交通網の整備ということで、有明海沿岸道路についてお尋ねをさせて いただきたいと思います。

この有明海沿岸道路は、佐賀福富道路は嘉瀬南インターから久保田インターまでが 平成23年3月6日に開通になり、その後、久保田インターから芦刈インターまで開通 になり、今年3月26日には芦刈インターから(仮称)住ノ江インターまでの区間が開 通の予定であるわけでございます。そういったことで、六角川にかかる橋から(仮称) 六角川インター、そして(仮称)福富インターまでの区間は計画どおりに工事が進ん でいるか、まずその辺をお尋ねをいたしたいと思います。

〇荒木安雄建設課長

福富インターまでの計画どおりが進んでいるかという御質問でございます。

有明海沿岸道路は、有明海沿岸地域の交流促進などによる地域の発展を促進するといった高速交通体系を構築する道路であり、大牟田市から鹿島市まで約55キロとなっております。ことしの2月12日に佐賀県から、有明海沿岸道路のインターチェンジと橋梁の名称が公式に発表がなされております。六角川左岸で芦刈側のムツゴロウ公園グラウンド東のインターチェンジが芦刈南インターチェンジ、同じく六角川右岸で白石側の福富龍神社のインターチェンジが福富北インターチェンジ、福富インターチェンジはそのまま変わらず福富インターチェンジで、六角川にかかる橋が六角川大橋と決定がなされております。佐賀県が整備する佐賀福富道路のうち、これまでに嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの間は開通し、議員おっしゃいましたように、3月26日には芦刈インターチェンジから次のインターとなる芦刈南インターチェンジの間が開通の予定であります。また、この芦刈南インターチェンジから福富北インターチェンジの六角川を挟む区間につきましては、昨年度から六角川にかかる六角川大橋の橋梁工事に着手されているところでございます。

議員おっしゃいます芦刈南インターチェンジから福富インターチェンジまでの区間では、平成30年度の開通を目標に整備が進められているところでございます。しかしながら、この区間の詳細な地質調査がなされた結果、想定していた以上に軟弱粘土層が厚いことや、土の強度が低いことが判明したそうでございます。このため、従前から設置しております学識経験者等で構成する軟弱地盤対策工法技術検討委員会から意見を聞き、対策の工法の見直し案の選定がなされております。今後、この見直し案の

効果を検証するため、試験盛り土を行い、沈下状況等を計測し分析する必要がありますので、一定の期間が必要になるそうでございます。

また、対策工法が決定してからもその後の工事期間を確保する必要があることから、 福富北インターチェンジから福富インターチェンジの区間の供用開始時期についても 再度検討を進めていかれるそうでございます。

以上です。

〇片渕栄二郎議員

先ほど、課長の答弁によりますと、軟弱粘土層が厚いということと土の強度が低い というようなことが判明したというような答弁でございます。そういったことを考え ますと、最初の計画どおりの開通には間に合わないといった認識でようございますで しょうか。

〇荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、この区間につきましては、まだまだ軟弱地盤で工法等の対策をもう少し検討なされるそうでございます。それで、時期は、一応目標的には30年度を目標に整備されておりますけれども、供用開始が30年度に絶対なるという確信は持っておりませんけれども、県では努力されていかれると思います。以上です。

〇片渕栄二郎議員

町長にお尋ねをいたしますけれども、こういったことで、もし福富インターまでの 供用開始時期が最初の31年の春の供用開始がもしおくれた場合は、本町で計画がされ ております道の駅の開業もおくれるのではないだろうかという心配がございますけれ ども、その点は町長としての見解をお尋ねをさせていただきたいと思います。

〇田島健一町長

片渕議員からは佐賀福富道路における福富インターチェンジまでの間が供用開始できるのはいつかというお問い合わせでございますけれども、これまで県から聞いていたものが30年度中に完成させたい、供用開始をさせたいということを聞いておりまして、それがおくれるという話はまだ正式には私どもは聞いておりません。ただ、先ほど課長が答弁いたしましたように、若干粘土層が厚くて、ちょっとこれまでの工法とは若干変更せんばいかんかもわからんという検討をなされているというところまでは聞き及んでいるところでございます。だから、それが工期にずれていくかどうかというところまでは、まだ正式には県のほうからは聞いてないところでございます。

ただ、現時点において、この区間の工事の進捗状況はどうかということでございますけども、先ほど六角川の橋梁工事については、もう既に昨年から工事に入ってもらっております。また、現在3月26日までに供用開始をしようとされております芦刈インターから芦刈南インター間の盛り土分を少し余盛りしとった分の泥をはぐって福富の地区に搬入をされております。だから、そういうことも既にもう着手をされており

ますので、31年春というのはまだ3年先でございますので、土木工事、やり方によっては途中で工法検討がなされるとしても、達成できるかもしれませんので、そこら辺は県との調整もしていかにゃいかんかなというふうに思います。ただ、県からおくれますという話があったときに、それは工法的におくれるのか予算的におくれるのか、何がネックとなるのかというところを私どももぴしっと見定めて、また議員の皆さんたちのお力をかりながら県への陳情等々も行っていかないかんやろというふうに思います。

この福富インターまでの供用開始と、私たちが今計画をしております道の駅のオープンとの関係はどうなるんかというようなお問い合わせでもございましたけども、私どもは現在粛々と、31年の春には供用させたいというスケジュールでやっておるところでございます。そういったことから、時期はオープンがおくれるからといって道の駅もおくらさすということじゃなくて、私たちは31年の春を目指して粛々とやっていきたいというふうに思っているところでございます。

〇片渕栄二郎議員

ぜひとも、有沿の31年春に福富インターまでの開通と、そしてここ白石の道の駅の オープンを絶対その年にやっていただくように、切に町長の努力をお願いしたいと思 っております。

続きまして、2項の福富鹿島道路の路線公表はいつになるのかというようなことで お尋ねをいたしておるところでございます。

この区間は約10キロで、3カ所のインターが予定されているところでございます。 また、この区間までの供用開始になると、県西部地区からの県医療センターや佐賀 空港までの利便性や災害時の避難道路としての利用ができると考えているところでご ざいますので、路線の公表と早期の工事着工こそが県西部の地域の発展につながると 思うが、路線の公表はいつごろになるのか、その辺をお尋ねをいたしたいと思います。

〇荒木安雄建設課長

議員の路線の公表はいつになるかという御質問でございます。

議員おっしゃいます福富鹿島道路は、福富インターチェンジから有明の深浦までの延長約10キロメートルの区間でございます。この区間につきましては、環境影響評価、幅約600メートルの手続が昨年の3月に完了をいたしております。今年度は地形測量等が実施されており、今後も引き続き事業化に向けた準備を進められていくとお聞きしており、現時点では路線の公表までの段階には至っていない状況となっているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど議員おっしゃいますように、有明海沿岸道路は県西部地区から佐賀県医療センター好生館や佐賀空港までの時間短縮の効果や、災害時の救急救援物資の輸送や避難道路としての機能が期待されているところでございます。また、21世紀の新しい社会構造において、広域的な地域連携軸を形成し、災害に強く成長力に富んだインフラの構築を図ることは、沿岸地域の一体化と地域の発展に大きく寄与するものでございます。一日も早くこの区間について工事に着手していただき、

有明海沿岸道路のネットワークが完成するよう、国、県へ働きかけていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〇片渕栄二郎議員

ぜひとも、福富鹿島道路につきましてはまだまだ路線の公表がなされていないし、 町民の皆さんからよく聞かれるのが、鹿島までの路線の公表がなかなかあっていない んじゃないかと、議員、おまえたちは知っとってなし言わんかというような御指摘も 受けておるところでございます。

そういったことで、町長にお願いでございますけれども、ぜひとも早い段階で福富 鹿島道路につきましての路線の公表をお願いしたいと思いますが、その辺、県とのお 話し合いがどの辺まで進んでいるのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

〇田島健一町長

福富鹿島道路の路線の公表ということでございますけれども、先ほど課長が答弁い たしましたように、環境影響評価の手続が昨年終わったということでございまして、 それを受けて測量設計には入っているというような話も聞いております。そういった 中において、路線を正式に公表されるというのは、もう一回中心線測量をして路線を ぴしっと設計をされるわけでございますけども、今そういう段階であるということで、 まだ公表なされてない。佐賀福富道路につきましても、先ほど答弁申し上げましたよ うに、一応30年度末には供用開始させたいというスケジュールの中で県は動いてらっ しゃいますので、30年度といってもまだ3年先でございますので、その先の公表を余 り性急にということがあるのかもわかりません。そういったことからまだ公表されて いないのかもわかりませんけれども、今議員おっしゃいましたように、有明海沿岸道 路が白石町内に走るというのは、もう既にずっと前からわかってるわけでございまし て、環境影響評価ももう既になされているというならば、早い時期に路線も公表して いただきたいというのは強く申し上げていきたいというふうに思います。同じ町内の 中で整備区間であります、もう工事が着手しております佐賀福富区間は淡々と仕事が 進んでいくのに、この福富から鹿島についてはまだ路線も公表していないというのは、 余りにも大きな開きがあり過ぎるんじゃないかなという思いが私にもございます。そ ういったことから、一日も早く路線公表をしていただくように働きかけていきたいと いうふうに思います。

以上です。

〇片渕栄二郎議員

福富鹿島道路に関しましては、特に今まだ路線の公表がなされていないわけでございますけれども、一日も早く路線の公表ができるように町長の努力をお願いしたいと思っておるところでございます。

そして、国道444号線の交通量が、一昨年に比べて昨年、昨年に比べて今年と、交通量が非常に多くなっているのは事実でございます。そういったことで、4年ぐらい

前になりましょうか、農道の整備をということで耕作者と地元の区で町のほうに要望活動をした経緯がございますが、そういったことで非常に現在も444号線は交通量が多くて、営農上、車を駐車するのに非常に危ないという現実がございます。そういったことで、有明海沿岸道路の早期着工完成によって車の流れが変わると予想されますので、ぜひとも福富鹿島道路につきましての路線の公表と早期の工事着工を願うものでございますので、その辺をお尋ねをさせていただきたいと思います。

〇荒木安雄建設課長

国道444号は、議員おっしゃいましたように4年ほど前から要望が上がっておりました。この国道444号の竜王橋から小野商店までの約800メートルの区間は、田面と道路の高低差が1.5メートルほどございます。また、路肩からのり尻までの幅が両サイド約2メートルほどございます。農作業、特に稲の刈り取り時には、路肩にトラックをとめ、コンバインのグレンタンクからトラックのバラコンに積み込みの作業がなされておりますが、この国道は、先ほどおっしゃいましたように車の通行が大変多く、路肩にとめていると大変危険だと感じております。それで、土木事務所へ現状を伝え、現地を確認してもらったところでございます。

今後の対策といたしましては、先ほど申し上げましたように、路肩からのり尻の2メートルの区間に車両をとめることのできるようにエルオールを設置して安全対策をとっていただきますよう、県へ道路拡幅等の要望をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〇片渕栄二郎議員

国道444号線の、営農上、非常に交通量が多くなってきておりますので危ないというようなことで、課長のほうから答弁いただいたようにエルボーを使っての道路から 農地へのおり口の拡幅等はというような答弁をいただきましたけれども、以前要望活動をした後、農道整備にはいろんな問題があるというような町からの回答もいただいておるところでございます。

そういったことで、今課長が答弁されたようにエルボーでも使っていただいて、そしており口でも広げていただければ農家としては非常に助かるわけでございますので、その辺、町長はどのようにお考えを持たれておるのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

〇田島健一町長

今現在の国道444号線というのは、昔は堤防であったと、それから農道になったり 町道になったりして、現在では国道に昇格されて、交通量は一年一年ふえているとい う状況下にあろうかというふうに思います。今、県内、私が頻繁に通る農道としては、 議員の皆さんも御承知のとおり、西与賀から東のほうに、丸目から東のほうにずっと、 あれは農道だというふうに思いますけども、あそこも、国道444じゃなくて農道です けども、近道というんですか、真っすぐしてるもんですから交通量が多いわけでして、 あそこにも農耕車がとまってるときに大型車あたりが通ると、あそこで一回待たにやいかんというところがちょくちょく私も目にいたすところです。

そういったことから、この町内の444の道路についても、農耕車がやっぱり駐車しておると一般の通行車両に支障を来すというのが時々見られるわけでございます。そういったことから、道路管理者である県、土木事務所においては、こういった状況ではだめやろうということで、私どもとしては対処的なものでもいいからつくってほしいと。全線をしてしまうと、また道路そのものを、全線が広くなったといってそれはそれなりにまたとめられんことになってしまいますので、私は対処的な、一時しのぎと言ったらいけないですけども、農耕車専用の駐車できるやつをつくってほしいというのを、先ほど建設課長も土木事務所にお願いをしているわけでございまして、まだしっかりとやりますという返事まではいただいていないわけでございますけども、交通事故が発生してからじゃなくて、こういう状況にあって非常に農耕車も危ないけど一般の通行車にも危ないよというところを、いろんな写真等々資料を提示しながら、道路管理者の御理解をいただくように努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〇片渕栄二郎議員

いずれにしても早期の着工を望むものでございまして、町長にお尋ねをいたしますけれども、沿岸道路の福富鹿島道路に関して早期の工事着手という面から、鹿島市との、そしてここ白石町と合同での県なり国なりへの要望は考えておられんのか、その辺をお尋ねをさせていただきたいと思いますが。

〇田島健一町長

現在は、有明海沿岸道路の建設につきましては、佐賀から鹿島までの首長さん、議長さんたちも含めたところですけども、期成会を持っておるところでございます。現在は佐賀の市長さんが会長さんで、鹿島の市長さんが副会長ということで、期成会を持って年に数度、県、または国へ要請活動も行っているところでございます。

今、片渕議員がおっしゃいます、この白石町内、福富地域及びこの白石有明地域を含めますこの町内の道路建設の整備促進という意味からして、該当するところの白石と鹿島での要請活動というのは今までやったことがないといいますか、全体のやつがあるもんですからやっていなかったんですけども、先ほど質問もちょっと30年度がどうなのかというような話もございますので、これについては、私たち関係するところだけであっても、この白石町と鹿島、それに県内で太良さんを入れないというわけにいかない、私どもも有明海沿岸道路というのは鹿島で終わりじゃないでしょもんと、これは最終的は諫早まで持っていかにゃいかんやろと、そういった中において、また太良町さんもメンバーさんに入っていただいてやっていかにゃいかん。これは先ほど言いましたように、佐賀県全体の期成会の中にも太良町さんは今のところ入っていらっしゃいませんので、余りここで私がどうのこうのは言えませんけど、とりあえず福富インターまでの早期供用開始、さらにまた福富鹿島道路を路線を公表して、早く工

事に着工してほしいという要請をする上においては、鹿島だけじゃなくて太良町さんの力もおかりせにゃあいかんというふうに私は思っておりまして、早い時期にこの3市町でもっての要請活動というのも県に対して起こしていかにゃいかんやろというふうに私は思っているところでございます。

以上です。

〇片渕栄二郎議員

本町と鹿島市、そして太良町を含めたところでの早期工事の着手というようなことで、ぜひとも鹿島、太良、そして白石、一緒になっての要望活動をしていただくようにお願いを申し上げ、この項を終わらせていただきます。

2項の農業の振興についてというようなことで質問をいたしております。

第1項の、平成30年から国の生産数量目標の配分がなくなるそうだが、その後の経営所得安定対策の交付金はどのように予想されているのか、まずお尋ねをさせていただきたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

御質問のとおり、国は平成30年度産から行政が行っていた米の生産数量配分を見直して、生産者や団体がみずから決定する制度へと移行することとしております。現在、米の生産数量目標につきましては、毎年国が策定する米の需要見通しを基本としまして、需給動向を踏まえて設定をされております。また、農林水産省によりますと、全国の米の需要量が毎年約8万トンずつ減少している状況であります。これを白石町に置きかえますと、毎年200トン弱の米の需要が減少している計算となります。さらに、TPPについては、参加国による署名がことし2月4日に行われまして、その効力が有効となる発効については一般的に2年後と言われており、ちょうど平成30年と重なることとなります。

御質問の平成30年以降の経営所得安定対策の交付金がどのようになるかでありますが、先月の2月10日にTPP対策について全国を行脚する国の農政新時代キャラバンが小城市で開催をされました。その際に大臣官房の審議官らも出席をされ、TPP対策については全ての大臣と閣僚の政府全体で決定しているところであり、経営所得安定対策についても担保されているとの発言がありましたので、米の生産数量目標の配分見直し後とTPP発効後についても、経営所得安定対策については継続されるものと認識をしているところでございます。

〇片渕栄二郎議員

そうすると、現在の経営所得安定対策の交付金はそのまま継続されるということで よろしいわけですか。

〇西山里美産業課課長補佐

経営所得安定対策につきましては、米や麦の輸入差益、いわゆるマークアップが財源の一部となりますけども、TPPの交渉結果によりますと、その影響が一番大きい

のが麦でありますが、TPP発効後のマークアップを9年目までに45%削減するとなっております。この削減により経営所得安定対策の財源は確実に減少することとなるわけですけども、不足の財源については政府が責任を持って一般財源などから補填する旨の説明があっておりますので、継続されるものと認識しているところでございます。

〇片渕栄二郎議員

そうしますと、今10アール当たり7,500円、直接支払いをいただいておりますけれども、これもそのまま30年以降もあるということで考えとっていいわけですか。

〇西山里美産業課課長補佐

<u>継続されるものと発言があっておりますので、そのように認識をしております。</u> (12ページに訂正の申し出あり)

〇片渕栄二郎議員

今の答弁を聞いて一安心をいたしたところでございます。この件につきましては、 系統外の米作農業者らも含めた産地一帯の需給調整に向け、行政がいかに関与するか が問われると考えておりますけれども、その辺、30年以降の生産数量目標、国からが なくなるというようなことで、30年以降、行政としての考えはどのように考えておら れるのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

国全体での数量配分はなくなって生産者や団体がみずから決定するということになっておりますけども、国全体での需給量が減りますことについては、国のほうから一定の数量は示されるものではないのかなというふうに思っております。それに従いまして、国、県と話し合いをしながら、生産数、過剰な供給、需要バランスがとれますように対策を立てていきたいと思っております。

〇片渕栄二郎議員

ぜひとも30年以降、町行政としてもかかわって、この需給調整がうまく進んでいく ことを願い、次の項に入らせていただきたいと思います。

第2項に、しろいし農業塾生への今後の支援策、そしてまた2期生、3期生への募集の考えということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

昨年10月1日から今日まで約5カ月間で、指導員の指導、助言、農家での研修がなされているところでございます。そういったことで、4名の塾生が地域住民とのかかわりや農業に対する考え方はどのように変わってきたのか。そして、今後の支援策はどのように考えておられるのか、まずお尋ねをさせていただきたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

昨年10月から県外の新規就農者を受け入れて、農業の後継者不足と定住人口の増加

を図るために、しろいし農業塾を開設をいたしました。採用いたしました研修生4名の現状としましては、おのおの就農を希望する作目の農家の方へ出向きまして、圃場にて実施研修を行っている状況でございます。

当初予定していた計画は、半年間は町内のさまざまな作目を体験していただき、その後、研修生が希望する作目の農家に支持して、研修を終了した後は、青年就農給付金とか農の雇用事業等を活用しながら随時就農をしていく予定でありましたので、タマネギ、レンコン、イチゴ、キュウリ、小ネギなどの各農家にて研修を進めておりました。しかし、研修終了後すぐの農業収入がないということで、早期の就農のために昨年末から農地を探し始めまして、あらかたのめどはつきましたけども、レンコン希望者につきましては、圃場の条件等が厳しくなかなか見つからない状況であります。さらに、現在の耕作予定規模では所得の安定が望みがたいために、さらなる農地の確保とか、希望作目の変更や複合化などを模索しているところでございます。

また、研修期間についても、1年間ということで、昨年の10月からことしの9月末までの予定でございますので、作目にもよりますけども、就農のタイミングがなかなか悪くなりまして、年度もまたがりますために、年度初めからの研修開始に変更できないかなということで検討をいたしております。

そこで、今回補正予算にも計上しておりますけれども、地方創生加速化交付金を活用しまして、1期生については半年間研修を延長して29年3月まで支給を継続し、さらなる農地の確保とか空き家住宅のあっせん等を行いたいと考えております。 以上です。

〇片渕栄二郎議員

先ほどの答弁によりますと、そして今回補正で提案をされておりますことから、この1年間の塾生の研修でちょうど私も昨年の9月だったと思いますけれども、このことで質問をした経緯がございます。我々が親のもとで就農してから1年ぐらいではもうとても農業に従事することが難しいというような経験をしてきておったもんですから、それで、ましてこの塾生の4名さんは全くの素人さんで、1年ぐらいの研修でとても営農につかれるということは、もう到底、私も考えていなかったわけですよ。そういったことで、行政として少しこの1年間という期間が甘く考えておられなかったかなというような考えを持っております。そういったことで、いろいろと理由はあろうかと思いますけれども、有にいたしましても、入り口は広く、行政はされております。しかし、問題は出口ですよ。いかにその計画を充実していくかということが一番行政としての問われるものだと私は思っております。

そういったことで、半年間の延長はなされますけれども、ぜひとも塾生の方が生活ができるような体制を整えていただきたいものだと思っておりますが、その辺どういうお考えがあられるのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

議員さんおっしゃいますとおり、私たちも1年間で完全に独立をして農業経営がで

きるというのは、かなり厳しい条件ではないかなというふうに思っております。農業塾を始めまして、当初1年の予定でしたけども、研修の内容、それから研修生の様子、農地の確保、いろいろな条件を見ていきますと、とても1年では厳しいなということを我々も実感をいたしましたので、今回延長をお願いしているところでございます。

さらに、農業の指導ということでもありますけども、かなり地元の農家の方にお世話になって指導をしていただいておりまして、生活全般についても皆さん御親切にいろいろと助言をしていただいております。そういう地域の方々にお世話になったり、それから議員の皆さんにもお世話になるかと思いますけども、そういう皆様の御支援を受けながら、どうにか1年半で生活ができていくようなめどが立つように、行政としましても協力をしていきたいと思っております。

〇片渕栄二郎議員

1期生の塾生が研修を終わられた後、2期生、3期生の募集については、町長、どのようにお考えを持たれているのか、お尋ねをいたします。

〇田島健一町長

先ほど西山補佐がいろいろと答弁申し上げましたけども、スタートの時点では1年間という計画でありましたけれども、今ちょっと1年ではなかなか厳しいということで、1年半ということにさせていただいているところでございます。そういうことで、1年半ということで、28年度いっぱいということになろうかというふうに思います。次の第2期生、第3期生というのを随時計画を持ってるわけでございますけども、今回のこの見直しを踏まえて、またこれまでの半年間のやつを見ながら、次は年度をまたがらないということで、1年半じゃなくて2年ということで、2期生からはスタートさせてみたいなということで、今中身をまだ検討しているところでございます。以上です。

〇片渕栄二郎議員

塾生には、行政はもちろん町全体での応援が必要になってくるものだと思っておりますので、ぜひともこのしろいし農業塾は失敗は許されない問題でございますので、行政として、そして町民全体として応援をしていきたいとものだと思っております。 それでは、次の項に、時間も押しておりますので入らせていただきたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

済みません。先ほど米の直接支払い金の7,500円を確保できているのかという御質問がございましたけども、済みません、訂正をさせていただきたいと思います。米の直接支払交付金につきましては、平成25年度までは1万5,000円であったものが、26年度から半分の7,500円になったわけでございますけども、さらに国の米政策の見通しによって米の直接支払制度は平成29年度までの予定となっておりまして、30年度にはもう廃止されるようでございます。しかし、経営所得安定対策は継続されると認識をしているところでございます。

以上、訂正いたします。(10ページの発言分)

〇片渕栄二郎議員

私も、直接支払いの7,500円については29年度までの暫定期間ということで承知を しておりましたけれども、その前の答弁の中でそのままということで、えっと思いま したけれども、よくわかりました。

それでは、3項の情報伝達の方法についてということでお尋ねをいたしております。 情報伝達手段を整備し、災害時の情報伝達を確実に行う手段の検討がずっと以前か らなされてきたわけでございますけれども、現在の情報伝達手段は、屋外拡声器です か、ラッパ型の、これが町内50カ所、そして戸別受信機が195台、それとケーブルテ レビ、そしてインターネットなり、そして広報車等を活用しての伝達がなされており ます。そういったことで、ちょうど昨年の11月9日になるかと思いますけれども、議 員例会の折に議員への説明というようなことでそのときいただいた資料でございます が、登録メールの配信システムの導入、そして電話応答装置の導入、そして戸別受信 機整備というようなことで説明をいただいておりますけれども、ちょうどことし1月 末になりますけれども、JAの会合の中でJAの幹部の御挨拶で、町がグリーンネッ トの告示放送端末機を整備されるという、御挨拶の中でちょっと聞いたもんですから、 えっというような、私自身思ったところです。そういったことで、間違いなかろうか というようなことで、農協の幹部の方に聞いたら間違いございませんというような話 でしたので、きょう質問をさせていただいておるところでございます。今まで我々議 員にはそのグリーンネットを活用したことは一度も説明があっていなかったものです から、なぜ今になってこういう経緯があったのか、その辺をまずお尋ねをさせていた だきたいと思います。

〇本山隆也総務課長

議員御質問についてでございます。

これまでの聞こえづらさを改善すべく、これまでの整備を補填するという形で、28年度に新たな予算をお願いしながら整備をしていくところでございます。緊急の端末機につきましては、11月に御説明しましたとおり、希望する各戸に対しまして、屋内、室内でも十分に聞けるように、災害、火災等の緊急放送について設置をするところでございます。そしてまた、白石町の情報基盤整備により整備いたしまして、ケーブルワンとのコミュニティの事業により整備されておりますJAさんの新グリーンネット、白い個別端末がございます。そこから放送が、農事情報、流れておりますけれども、それにつきましてももう既に整備、設置されておりますので、あとはもう流すだけでございますので、そこは3月の先週にも役員の方にも報告をいたしましたけど、それにつきましても、ぜひ緊急放送を流していただきたいということで、3月3日にJAの幹部さんとの協議を持ったところでございます。

白石町の緊急の個別端末については、緊急放送ですので、無料、無償を持って希望する全戸に整備する予定でございますけれども、現在のところ、農事の放送につきましてはJAさんとの中で有料のほうで農事情報を捉え、またその機器につきましては

更新をされているところでございますけども、用具につきましてはちょっと区別はするわけでございますけれども、この緊急情報、災害情報につきましてはぜひ放送をさせてくださいということでお願いしたところでございます。

〇片渕栄二郎議員

ちょうど新年度の予算案として1億9,000万円ほど計画をされておりますけれども、ちょうど今、JAのグリーンネットの端末機が2,054個、設置がなされているようでございます。そういったことで、先月だったと思いますけれども、昨年の国勢調査の速報値が公表がなされております。そういったことで、白石町の世帯数が七千二百四、五十だったと思いますけれども、既に農協のグリーンネットの設置は2,054個というか、その4台です。事業所等もこの中に入っているかと思いますので、そういったことであと町が整備を、これは新聞報道によりますと、希望者ということでされているようでございますので、ほとんどの家庭がこういう取りつけをされるものだと思っております。

そういったことで、非常に今までいろんな整備の検討がなされてきましたけれども、今回こういった形で整備がなされるということは、非常に町民としても喜んでおられるかと思います。そういったことで、新年度早急に、これはまだ議案の審査があっておりませんけれども、予算が通ればぜひとも早い時期にこの整備が終わるようにお願いしたいものだと思っております。その辺、どんなもんでしょうか。

〇本山隆也総務課長

議員おっしゃいますとおり、数年来の懸案事項でございましたので、ぜひ御同意、 承認いただきました後は早急に取り組みまして、この情報の聞こえづらさを解消すべ く取り組んでまいりたいと思っております。

また、その後の経緯について、ちょっと説明が不足しておりますので、きょう中にでも皆様のところに資料をお示しして、少し説明等もできればとも考えているところでございます。(15~16ページに追加説明あり)

以上であります。

〇片渕栄二郎議員

ぜひとも、この件については、議員全部によく理解できるような形で説明をしていただくことを願い、私の一般質問をこれで終了させていただきたいと思います。

〇白武 悟議長

これで片渕栄二郎議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

10時26分 休憩 10時40分 再開

〇白武 悟議長

会議を再開します。

〇本山隆也総務課長

片渕議員の一般質問に対し説明が不足していた分について、追加答弁をさせていただきたいと思います。お手元に資料を配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

ページ、開けていただきまして、1ページに現在の伝達の手段、2ページからでございます。

整備する内容につきまして、1、緊急放送端末機の設置とさせていただいております。それで、希望される宅内に緊急放送を設置し、宅内音声で聞くことができるようにいたします。そして、米印をごらんいただきたいと思います。緊急放送端末機は無償で1台貸与します。また、設置費も町が負担しますというように書かせていただいております。その下、既設のJAの音声告知放送端末機からも白石町の緊急放送が流れるようにいたしますと書かせていただいております。

次、ページをめくっていただいて、内容につきましては3ページをごらんいただき たいと思います。

イメージ図であります。緊急放送の端末機につきましては、1つが放送の内容につきましては右の上に屋外放送機能というものがございます。それから、左側の真ん中ほどに赤枠で文字の入力放送機能というものがございます。そして、右中段とその下に書いておりますとおり屋内放送機能という青囲みの内容の説明がございます。真ん中にございます赤囲みの緊急放送端末機個人住宅というふうにございます。このように、各個人宅に端末機を整備いたしまして、緊急放送をいたします。それでまた、下のほうにもございますけれども、これはJAさんが組合員宅に農事情報を届くように設置してございますこの放送機についても流れるようにいたします。

4ページは省略させていただきます。

5ページにおいては、設置のイメージ図をしております。

1番、ケーブルテレビ未加入宅につきましては、左側の柱がございますけども、そこからの引き込み工事、それで附属する保安器、屋内配線、緊急放送端末機、1、2、3、4が新設というふうになります。また、ケーブルテレビ、インターネットの加入宅については既に線が来ておりますので、3番、それから4番、分配器を使いまして5番の端末機というふうに流れます。

また、今議員おっしゃいましたJA関係でございますけれども、JA音声の告知放送の加入者につきましては、既にもう町の整備いたしました線がございますので、そこで既にお聞きですので、工事は必要ございません。ただ、既設の端末機に音声が流れるようにいたす計画でございます。

6ページには、そのまた放送の内容がわかりやすいように、重ねてでございますけど書かせていただいております。上の丸が緊急放送端末機の設置世帯には緊急放送が流れますというイメージです。下のJAの告知放送端末機につきましては、放送内容の農事情報に加えましてさらに緊急放送を流すようにさせていただきますというところでございます。これにつきましては、ケーブルテレビも町内1社ということで、またそこの部分についても推進した原因かと思っております。

7ページ、8ページにつきましては、電話の応答装置でございます。防災放送を自動録音し流しますけれども、放送を聞き逃した皆様からの電話に対し、自動応答、放送内容を聞くことができるように整備したいと思っております。役場にフリーダイヤルで電話をしていただくと、聞き漏らした内容を機械放送により聞くことができるというシステムでございます。

また、③、8ページでございます。先ほど議員もおっしゃいましたとおり、メール配信システムということで、防災ネットあんあんと白石町が市町の共同メールサーバー及び情報システムを利用いたしまして、白石町独自のメールの配信をいたしまして、町内、町外、県内、県外、日本全国どこにいられてもこの白石町の災害情報や緊急情報がお手元のメールに届く、登録さえしていればどこでもメールで情報が届くというシステムでございます。大変説明がおくれまして、また説明不足の点が大変申しわけなく思っております。(14ページの発言分)以上です。

〇白武 悟議長

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

〇前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、平成28年第2回3月定例議会の一般質問をいたします。 今回は、1月の大雪の対応について質問をします。

1月21日に福岡管区気象台からマイナス16度の寒波の襲来、大雪警報の発令がありました。町としての初動の対応についてお伺いします。

〇本山隆也総務課長

大寒波によります白石町の初動の体制でございます。

今回の寒波襲来によります白石町の対応につきましては、去る1月24日の日曜日、午前10時05分に大雪警報が発令されたことを受けまして、総務課職員、課長以下4名、登庁しております。10時30分に災害対策連絡室を設置いたしまして、白石町消防署、白石警察署、九州電力などの関係機関への報告、連絡、協議、加えましてごみ収集やいこカー運行、学校の休校、休園などについて、協議と情報の収集をいたしております。また、ホームページによる休校のお知らせなどの情報の提供を行ったところでございます。その後、同じく午後の10時5分に大雪警報が解除されましたので、災害対策連絡室を一旦解散しております。翌25日月曜日、午前9時10分から緊急課長連絡会議を開催し、各課の対応状況、今後の対応について協議、情報共有を行いました。25日から26日にかけ水道管の凍結、破損等の被害情報が多く寄せられたため、26日午前9時20分から水道課、総務課の関係課で協議を行い、その後、防災行政無線、広報車、ケーブルテレビ、ホームページで町民の皆様に節水協力、漏水箇所の情報提供を呼びかけたところでございます。また、27日も引き続き防災行政無線、広報車、ケーブルテレビ、ホームページで町民の皆様に節水の協力、漏水箇所の情報提供の呼びかけを行ったところでございます。

以上であります。

〇前田弘次郎議員

そしたら、次に1月24日の各課の対応についてお伺いします。

最初に、町内平野部の町道や農道の現状はどうだったのか、現状を踏まえ対応をど うされたのかお伺いします。

〇荒木安雄建設課長

建設課の対応についてお答えをいたします。

建設課における積雪時の対応といたしましては、所管する町道への融雪剤散布を実施しております。散布箇所ついては、馬田橋や新渡橋等、凍結の危険性の高い橋梁部を初め、交通量の多い山間部の高町百貫線など、町内13カ所について、白石町建設業組合を通じ、地元業者10社に散布委託を行っております。今回の大雪に際し、積雪の予報がなされておりましたので、事前に委託業者へ融雪剤を配付し、積雪状況を見ながら散布依頼を行っておりました。

当日の建設課の対応といたしましては、24日午前 0 時過ぎに白石警察署から、馬田橋、新渡橋の凍結が見られるので町内の融雪剤散布箇所の確認を行ってくださいとの連絡が入りましたので、午前 0 時15分から午前 2 時まで、職員が散布箇所のパトロールを行い、委託業者も深夜から早朝にかけて対応をしていただいておるところでございます。24日は午前 7 時過ぎから、私と建設課担当係 3 名が出勤し、町内の状況把握を行っております。まず、融雪剤確保のため、24日午前 9 時ごろに納入業者へ緊急配送を依頼し、正午過ぎに役場へ到着いたしました。直ちに委託業者へ再度配付を行い、不足分の補充を行っております。また、散布委託を行っていない箇所のうち散布の必要性が高いと判断された箇所については、建設課職員で直接融雪剤の散布を実施したところでございます。

しかしながら、日中の気温も上昇せず、降雪量が多い状況が続いたため、1月25日の通勤時間帯前の融雪剤散布依頼を各業者へ行い、当日の対応を終わっております。 1月25日月曜日は、午後から町内の山間部を主体とした道路パトロールを実施し、状況把握を行ったところでございます。

以上です。

〇大串靖弘農村整備課長

農村整備課の農道の対応はということでお答えさせていただきます。

農村整備課の対応といたしましては、寒波襲来の予報によりまして、排水機場や揚水機場の土地改良施設の点検、確認をまず行っております。それから、農道等につきまして、一応検討は行っておりますが、農道につきましては一般道との性格が違いまして、生活道路としての位置づけがないため、降雪後の1月25日に早朝より二次災害の発生に注意しつつパトロールをし、確認を行っているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

本町は面積が広く、今回の大雪では各地域で道路等の凍結の状況に差が見られました。現状をいち早く確認し、対処できる仕組みづくりをお願いします。

次に、山間部の道路の現状はどうだったのか、そしてその対応はどうなされたのか お伺いします。

〇荒木安雄建設課長

山間部町道のうち町道深浦白岩坂田線、これは白岩地区へのアクセス道路でございますが、台風罹災地は風倒木による交通傷害が見られる路線でございますので、今回の積雪による竹折れ等、被害が想定されました。今回の大雪では、職員直営での早急な対応が困難と判断されましたので、日曜日の午前中に白岩の区長さんに電話連絡を行い、巡視及び簡単な倒竹等の除去を依頼し、報告をいただく形での対応をお願いしたところでございます。

〇大串靖弘農村整備課長

農村整備課が管理いたしております林道は、大雪の予報を受けまして、山間部の林道の通行規制等について協議をいたしております。状況によっては通行どめや迂回指示も必要ではと検討しておりましたが、交通量が極めて少ないことから、今回は規制には至っておりません。

なお、地元、船野でしたけども、話を聞いたところ、山間部でも平野部と同程度の 積雪量があったそうです。これは、積雪時に北風によって白石町の杵島山系では風裏 になったということではないだろうかというようなことを言っておられました。

それから、積雪時に一般車両では山間部に行きにくいこと、困難ですよね、山間部でございますので。26日午後から林道のパトロールを実施いたしまして、倒木や落石等で道が塞がれていないかを点検を行いまして、一部雑木の撤去作業を行い、車両が通行できるようにいたしております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

今回の山間部の道路について伺ったのは、歌垣老人ホームに行く県道345号線において、道路凍結により車両が路肩から落ち、通行が困難な状況でした。歌垣老人ホームに勤務する職員の方々は歩いて通勤するという状況でありました。言うまでもなく、老人ホームには多くの入所者がいらっしゃいます。生活の場であるホームが陸の孤島になりかねない状況であったと認識しています。今回の経験を踏まえ、今後山間部にある施設や住宅などの方々の生活道路の確保に十分な配慮をお願いします。

〇荒木安雄建設課長

県道345号線の対応についてお答えをいたします。

この県道345号線は、武雄白石線でございますけれども、現在杵藤土木事務所において対応をいただいているところでございます。杵藤葬祭公園へのアクセス道路であ

るため、大雪時の対応といたしてましては、まず武雄市の橘町からの道路を除雪し、 通行を確保することとなっておりますので、白石町側の実施は今回行われておりませ ん。

議員御指摘のように、要援護者が多く生活されている施設でございますし、今回のような大雪の実情を踏まえ、白石町側の除雪についても検討していただくよう県へ要望を行っていきたいと思っております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

次に、融雪剤の対応について質問します。 融雪剤の準備の状況をお伺いします。

〇荒木安雄建設課長

建設課においての融雪剤の準備状況についてですけれども、先ほど答弁いたしましたように、町内13カ所を地元業者10社においてお願いいたしているところでございます。業者備蓄分としまして事前配付している分が約110袋、役場保管分が20から30袋、総数で130から140袋の備蓄を行っているところでございます。この備蓄量については、積雪の多かった平成21年から22年度の散布実績に基づき、2日分を想定して備蓄していたところでございます。

以上です。

〇大串靖弘農村整備課長

農村整備課といたしましては、これまでの積雪の頻度とか橋梁の状況、交通量を勘案した観点から融雪剤の保管はしておりませんでした。しかしながら、今後地元からの要請があった場合などにつきましては、建築課の備蓄量を勘案して今後検討していかなければならないと考えております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

そしたら、融雪剤の散布箇所の選定についてお伺いします。

〇荒木安雄建設課長

融雪剤の散布箇所については、先ほど申し上げましたように、凍結の危険性の高い 六角川、塩田川にかかる町管理の橋に加え、国、県道へ接続する通行量の多い橋梁部 や、有明わかば保育園、有明南小学校へのアクセス道路である高町百貫線等、13カ所 を委託しております。

散布の時間帯については、積雪後の出勤時間帯を前を基本としておりますけれども、 道路状況に合わせまして散布していただきますようお願いをいたしているところでご ざいます。

以上です。

〇大串靖弘農村整備課長

農道において散布が必要と考えられるところは、橋梁上部の舗装道路と思われますけども、町内の農道における橋梁箇所は2カ所でございまして、またこの2つの橋梁は周辺は人家もなく、積雪時にあえて通行する必要がない箇所であるために、散布は今のところ考えておりません。

なお、今回は海苔の漁期でございまして、新有明漁港区域の輸送道路の橋梁化につきまして、融雪剤を配置して状況を見て散布してもらうよう漁協に委託しているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

私の聞いたところでは、融雪剤を散布する量が決まっているので多目に散布することができないとのことでした。今回の大雪のケースは通常と違うと思いますので、臨機応変な対応をお願いします。

〇荒木安雄建設課長

融雪剤の散布量につきましては、国、県等の実施要領に準じ、作業要領で散布量を示してあります。これは散布後の融雪に要する時間や凍結防止機能としての有効な時間等を検証した上で全国的に運用されている基準に則したものでございます。全国的にも融雪剤の散布が多い東北、北陸地方においては、鉄筋コンクリートや道路附帯構造物への塩害、橋梁部の腐食被害等も報告があり、周辺環境への影響等も否定できません。道路管理者といたしましては、雪を早く溶かし、安全な通行を確保するため、多目の散布を実施することも必要だと思いますけれども、道路施設の長寿命化や周辺地域への環境面での配慮の観点から、適切な時間帯に適量散布で実施したいと思っているところでございます。

今回のように降雪量が多い場合は、融雪剤のみの対応ではなく、委託業者所有のバックフォーやグレーダー等によるハイド板による除雪作業等も含めた対策を検討していかなければならないと思っているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

実は私、土日に東北に行ってきました。確かに塩害による腐食被害等も実際に見てきました。ただ、東北地方の融雪剤の散布量とここ十数年ぶりの大雪が降った白石町とはちょっと違うのではないかと思いますので、今後とも臨機応変な配慮をお願いします。

そして、次に水道管凍結への準備など、町民の方々への周知はどのようにされたか お伺いします。

〇山口弘法水道課長

毎年冬場に多数の水道管の凍結や破損による漏水が発生しております。特に1月から2月にかけて多いことから、12月に配布されます広報誌、1月号ですけれども、この広報誌に水道管の凍結や破損に注意ということを出して、水道管の凍結しやすいところは水道管の凍結を防ぐためには、もし水道管が破損したらというふうな内容を掲載しております。

また、1月18日ごろに発表されました週刊天気予報で寒波が到来するという予測が 出ましたので、1月23日から1週間、ケーブルテレビで広報誌と同様の内容で放送を 行ったところでございます。

ほかにも、水道メーターの検針を行った際に、検針員の方が水道使用量の料金を書いた水道水量等のお知らせという紙を各家庭に置いてこられますけれども、12月から2月までの間、その連絡欄に凍結による管割れに注意してくださいというふうなメッセージを載せているところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

25日の早朝より、白石町ではマイナス9.6度を記録し、水道管の凍結により多くの町民の方々が不便な生活を送られたと思います。実際、私の自宅も温水器が凍結し、約1週間は風呂が使えない状況でした。そして、瞬間湯沸かし器は凍って、結局瞬間湯沸かし器は新しく変える羽目になりました。水道工事の事業所の方々も、修理の対応に夜間までされていました。その間は公共事業の工事対応ができなかった思いますが、工期の延期など対応されたかお伺いいたします。

〇山口弘法水道課長

1月25日時点でございますけれども、工事期間中の件数が7件ございました。そのうち1件は工期内で完了をもう現在しております。残りの6件ですけれども、3月中旬の完工予定となっております。そのうち3件の工期延長の申請が出ておりますので、工期延長の対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

実は、私の家に修理来られたのが夜の8時過ぎですか、業者の方が来られたのが。 十分な配慮をよろしくお願いしておきます。

次に、今回の寒波のため、九州各地の広範囲で水道管の破裂により断水になりました。温暖な地で水道凍結の対策が進んでない現状が露呈したとの報道もありましたが、本町の現状はどうだったのか、また今後町民の皆さんにどのような凍結対策をお願いされるのかお伺いいたします。

〇山口弘法水道課長

寒波の対応につきましては、通常地上に露出している水管橋などの被害を想定されます。現在発注する工事の中では、凍結防止剤の取りつけまで行っておりますけれど

も、今まで設置された老朽化した水道管の中には凍結防止の対策がとれていない管も存在しております。今回破損した箇所は、主に水管橋に設置している空気弁などでございました。今後は水管橋の点検を実施し、必要に応じて凍結防止剤の取りつけを適正な対策を講じたいと思っております。

また、町民の皆様に対しては、露出した水道管への保護材の取りつけや浴槽などに 少量の水を流すなどをして、凍結防止の対策をとっていただくよう情報発信をしてい きたいと思っております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

報道では、空き家での漏水が問題視されましたが、町内の空き家の水道管の点検や 止水弁などの状況の把握はどうなっているのかお伺いいたします。

〇山口弘法水道課長

今回の水道管の破裂は件数も非常に多く、多くの町民の方が関心を持っておられました。空き家に限らず、長期にわたり留守の家や地区の公民館等の漏水には、多くの情報をいただいているところでございます。幸いにも今回は水道検針が近かったので、検針員さんからの情報も早く入り、止水弁の閉栓作業、それから契約者様への連絡は短期間に行われたんじゃないかなと思っております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

そしたら、次に小・中学校への対応はどうだったのかお伺いいたします。

〇小川豊年学校教育課長

小・中学校への対応についてお答えをいたします。

1月24日、先ほど総務課長の答弁にありましたけれども、午前10時05分に大雪警報が発令され、10時30分に総務課職員による災害対策連絡室が設置されておりました。これを受けまして、教育委員会でも13時に教育長、学校教育課長、そして主任指導主事が役場に集まりまして、教育事務所や校長会との協議をし、そしてまた今後の天気の予報などを見まして、1月25日月曜日は町内全ての小・中学校で休校することといたしました。同時に学校給食についても中止の指示を出したところでございます。

また、1月26日火曜日の対応につきましては、25日月曜日の状況を見ての判断となりましたけれども、始業時間を1時間遅らせるということといたしました。これは、朝が十分に明けて明るくなっているということ、それと通勤時間帯がほぼ終了して車の通行量が少なくなっているということ、また1時間遅らせることで学校職員が早く登校し、危険な箇所での立哨、あるいは子供たちを迎え入れることができると判断をしたからでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

25日は小・中学校とも休校になりましたが、26日は1時間遅れて登校したということですけど、白石町内では道路の凍結状態が地域によって大分差がありました。須古地区は凍結した道路が多く見られ、小・中学校に登校している中学生は、歩道の凍結により自転車を押して登校する生徒もいました。中には自転車に乗って登校する生徒も見受けられましたが、非常に危険であると感じたところです。学校での通学に対する注意喚起はどうだったのか、お伺いします。

また、27日の朝の登校時では、有明地区の国道の高架の歩道は凍結しており、滑りやすくなっておりましたが、このような状況は把握されて注意喚起されていたかお伺いいたします。

〇小川豊年学校教育課長

大雪の中での子供たちの通学に対する注意喚起につきましては、各学校に対して通 学路で危険と思われる場所では特に注意をするようにとお願いをしたところでござい ます。

特に今回の大雪では、道路と水路と田んぼの境がわからない状態でございました。 また、坂道では、議員おっしゃいますように凍結して滑りやすくなっておりました。 各学校それぞれ危険箇所を把握しておりまして、保護者への緊急メールを通して、子供たちに注意喚起を行ってもらったところでございます。

〇前田弘次郎議員

では、次に保育園で送迎の際の保護者への注意喚起等の対応です。

駐車場の整備などの園児に受けられる体制はどうされていたのかお伺いします。8 園全てお答えをよろしくお願いします。

〇井﨑直樹保健福祉課長

保育園におきましては、保護者への注意喚起は特にいたしておりません。

ただ、保護者の方が子供さんを連れてこられます。あくまで保護者の方の判断ということで登園していただいたものと考えております。

保育園のほうについては、交通におきまして大雪で大混乱をしております。保護者の方々はチェーン等の装備で通勤されるため、休園はいたしておりません。全ての保育園、それと認定こども園を含めました9園、全て開園しております。あくまで保護者の方の判断でということで、こちらは考えております。

保育園に午前8時40分現在で登園児童を訪ねましたところ、8保育園と認定こども園で総勢30名の登園があっております。この時点ではゼロという保育園も、福田保育園、わかば保育園、みのり保育園、3園のほうで誰も子供が来ていないという状態でありました。ただ、最終的には、当日84人の子供さんを預かっております。多かったのは福富保育園で28人、次に有明ふたば保育園17人、あかり保育園14人、須古保育園13人、あと六角保育園が7人、わかば保育園が4人、有明幼稚園1人ということで、最終的にお子さんが登園されなかったのが福田保育園と有明みのり保育園が登園がな

かったということで聞いております。

また、保育園側も保育士の、雪によりまして交通渋滞等々で、町外からの通勤もあっとるようです。通常時間で出勤が難しい面もあったように聞いております。雪の中、保護者が連れてこられる園児をまず受け入れるということで、その辺については、各保育園とも問題がなかったと報告を受けております。

駐車場等の整備は特にしておりませんが、中途半端に除雪しますとその部分が固まって凍結するということもございます。新雪のほうを歩くほうが安全かとも思っております。

保育園も通園に支障を来す大雪でございました。まずは通勤できた保育士で園児の受け入れられる体制づくり、部屋を暖める、あるいは昼食でのおやつの心配をしておりましたが、通常のやりくりでできたと聞いております。

ただ、ふたば保育園におきましては、給食室への給水ができないという連絡を受けましたので、水道課のほうに要請をいたしましてタンクをふたば保育園のほうに運んでおります。ほかの保育園につきましては、外にある手洗い等の水道が出ないとか管割れはありましたけども、給食等への大きな影響、トイレの影響はなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

この25日は早朝に私はわかば保育園に行きました。町内で唯一の山間地にあります。 駐車場には雪が残っておりましたが、その対応はどうされたのかお伺いいたします。

〇井﨑直樹保健福祉課長

先ほど申し上げましたように、駐車場まで恐らく保育園のほうが手が回らなかったのではなかろうかと思っております。来た保育士のほうで園児が来られるときにための体制づくりをまず優先したと考えております。また、先ほど言いますように、保育園の保育士自体、子供を見るだけの人数しかございませんので、余力がなかったのかと思っております。また、下手に除雪するよりも新雪のほうを歩いて来られたほうが滑らないのではないかと考えております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

保育所を利用されている保護者の方々の多くは大雪であっても通勤されております。 お子さんを安全に預かる体制づくりをお願いしたいと思います。

次に、独居老人等の世帯の安否確認等はどうなされたのか伺います。

また、大雪により避難を希望されるなどのケースはなかったのでしょうか、お伺い いたします。

〇片渕敏久長寿社会課長

独居老人の見守りの件でございますが、独居の方を見守っていただいている民生児

童委員さん、それと居宅の介護支援専門員さん等からの特に要請というのは今回はございませんでしたが、1月25日月曜日の配食のサービスについてはもう早くから、大雪ということで配達するのが難しいということで、各利用者の方へ中止の連絡をしていただいておりまして、皆さん方も事前に対応されとったということで連絡を受けております。その翌日の26日もまだ道路のほうには雪が残っておりまして、JAのほうから配食の準備はしとるけども、配達のほうをJAのボランティアさんの協力でお願いをしておりまして、どうしても自分たちの車では行けないという連絡を受けましたので、当日のお昼の分の配食については、長寿社会課の職員がそれぞれの利用者の宅へお弁当のほうを配達をいたしまして、そのときお元気だということを確認をさせていただいたところです。

また、月曜日と火曜日、25日と26日の生きがいデイサービス、利用者については30名から40名程度の方が利用されておりますけども、この分についても、送迎が難しいということで事前の連絡をしていただいております。全員の方に連絡がついて、皆さんお元気だったというようなことでございました。

そして、今回の寒波とか大雪の関係で、独居の方、老人世帯の方から避難をしたい というようなところでの連絡等はございませんでした。 以上です。

〇本山隆也総務課長

先ほど長寿社会課長が申し上げましたとおり、災害対策といいますか、総務課に対しても特に避難の連絡はあってございません。

以上であります。

〇前田弘次郎議員

実は、水道管破裂と高齢者ひとり暮らしという記載があります。この中で、この方は、数日前からのニュースに流れてたので、灯油、食料品、そして服用している薬も早目にとりに行って準備万端と思っていたと。しかし、水道管の破裂、これによって、たまたま弟さんが居合わせて何とか水をとめることができたと言われておりますが、最後の言葉が、たまたま止水栓の位置を把握していたからよかったものの、高齢者のひとり暮らしは難しいとつくづくと思ったということなんです。本町からもこのような高齢者が出ないような配慮を今後はよろしくお願いします。

では、最後に今回のような大雪に対する町の公用車の雪に対する備えはどうだったのかお伺いします。

〇片渕克也企画財政課長

公用車の管理を行っております私のほうから御答弁をさせていただきます。

今回の大雪時、道路の積雪及び凍結がありまして、先ほど各課から災害対応のお答えがありましたけれども、公用車の稼働というようなことが最重要な課題となります。本町の公用車は、現在55台あります。まず、このような大雪を想定しなかった、していなかったということもございまして、チェーンの配備ができてございませんでした。

前日あたりからほとんどの量販店等でもチェーンはもう全て品切れというふうな状況 でございまして、配備ができなかったということが反省点でございます。

また、本町の公用車、総数55台のうちに、一般的に積雪及び凍結の道路に強い車種とされている四輪駆動車が6台ございます。また、FF車、前輪駆動車が23台ございます。現場への出動については、それらの車種を優先的に押さえまして使用して対応してまいりました。本来ならば、スタッドレスとかタイヤチェーンとか、そういった車が一番最適であったと思いますけれども、今後の対応を考えていかなければならないというふうに考えております。

また、次回の公用車の更新時点には、四輪駆動車ということをまず第一に考えていきたいというふうに考えております。

また、町民の皆さんへの広報につきましても、拡声器付の公用車でございますが、 これを8台準備しておりました。ただ、一斉に回るということになりますと、やはり 今回のような事態では8台では足りないというようなことで、あと4台ぐらいを配備 したいというふうに考えております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

今回、この寒波は私たちも想像を絶する大雪だったと思います。確かにここまで雪が降るということは考えてなかったと思います。しかし、私たち、車の業者も最低でもスタッドレスは履いております。これは夏場でも履いてても何の不便はありません。ただ少し消耗が早くなるというだけのことですので、ぜひ今後はチェーンというよりスタッドレスのほうで考えていただきたいと思います。

今回、想定外とはいえ、このような大雪等にも、町民の皆さんの生活の安心・安全を確保するために、きめ細かい防災対策を整えていただきたいと町長によろしくお願いしときます。これで、私の一般質問を終わります。

〇白武 悟議長

これで、前田弘次郎議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

11時26分 休憩 13時15分 再開

〇白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串弘昭議員。

〇大串弘昭議員

私、今回大きく3項目にわたって、主に農政、農業問題についてお伺いをいたします。

そこで、まず1項目めの新規就農者対策についてお伺いいたします。

ところで、先月総務省が5年ごとに行われております国勢調査の速報値を公表して

おります。その結果を見ますと、我が白石町は予想をはるかに超える人口減少が示されております。5カ年間で1,653人が減少、県内でも高い減少率でありました。実に6.46%のマイナスということでございました。我が町が昨年11月に作成した白石町人口ビジョン、推計と比較しておりますと、現実はそれ以上に人口減少が進んでいるんではないかなというふうなことを思っております。このままの状態が続きますと、将来にわたって白石町は活力を失い、存続さえ危ぶむことになります。そこで、私は今回質問をしておりますように、基幹産業の立て直しが必要不可欠な重要課題だと考えております。

そこで、1点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略に上げてある新規就農者の5カ年間で170人育成と目標を掲げてありますが、まずその根拠についてお尋ねをしたいと思います。

また、年齢の上限は何歳までになっておるのか、その点も含めてお伺いしたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

県の新規就農者調査が毎年実施をされておりまして、これに基づく白石町の新規就農者は例年25人から30名程度で推移をしておりまして、平成23年度から27年度の5年間の調査では、合計167名が新規就農者として上がっております。内訳といたしましては、Uターンや雇員による就農を含めた新規参入者、それから農大などを卒業されました新規学卒者、それから農業法人への就農などが上げられております。これに今年から事業を実施しておりますしろいし農業塾の卒業生を含めまして、5年間で170名という就農者数を確保したいと考えております。

〇大串弘昭議員

先だって行われました白石町農業振興大会、この資料を見せてもらっておりますけども、そこの中には平成3年から平成27年までの新規就農者の数が上がっておりました。25年間で394名というふうな数値が出されておりまして、これによりますと、若干それとはかけ離れた数値じゃないかなと思っておりますけれども、そういったこと、それから同時に農家の後継者不足という問題が非常に叫ばれておりますけれども、そういった中で1年間で離農されている方、こういうな方がおわかりであったら報告していただきたいと思いますが。

〇西山里美産業課課長補佐

ここに、先ほど言いました新規就農者調査でございますけども、これは各JA営農課の方、それから普及センター等から調査をしていただきまして、新規就農者という中には60歳で定年をされて定年帰農されてる方も含めておりますので、おおむね65歳までの方を調査の対象として上げております。振興大会の折に示しました数字とは若干異なる点があるとは思います。

離農者の数でございますけども、うちのほうでも離農者の数ということで特段調査 はしておりませんけども、先ほど言われました5年ごとに行われます世界農林業セン サスの数字によりますと、この5年間で農林業経営体ということで266の経営体が減少しているということが数字として出ております。この数字をもって直ちに離農者の数とは言えないとは思いますけれども、経営規模の縮小をされている方も多くなっているのではないかなというふうに推定されております。

〇大串弘昭議員

それでは、2点目に上げておりますところの新規就農者、親元就農者の現状と、それにつきましての支援の状況、これについてお伺いいたします。その前に、資料を要求しておりましたけども、青年就農給付金交付実績一覧ということ、それから親元就農促進支援事業、これについてのまず説明をお願いいたします。

〇西山里美産業課課長補佐

お手元に2枚、青年就農給付金、それから親元就農促進支援事業給付金ということで資料をお配りしております。

まず、国の事業であります青年就農給付金でございますけども、平成24年度から事業が始まりまして、現在までで15名の方に給付をいたしております。そのうちの2名は夫婦での受給ということになっております。現在は支給停止の方もいらっしゃいますので、現時点では12名の方に給付をしている状況でございます。

それから、親元就農促進支援事業給付金でございますけども、これは青年就農給付金等の要件に該当しないような方にも支援が必要ではないかということで、平成26年度から白石町単独の事業として開始をしておりますけども、現在まで申請があって給付を受けられる方は2名の方でございます。年間25万円を5年間ということで給付をするようにしております。

以上です。

〇大串弘昭議員

資料を見ておりますと、給付期間が2年間から5カ年ということでございます。その範囲があるわけでございますけれども、その辺の違いについてお伺いします。

それから、これの財源といいますか、国の交付金あたりを活用されていると思いますけども、それについてをお伺いしたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

お手元に配付しております1番から15番の方で支給停止というような記述もある方もいらっしゃいますけど、一番上に書いてありますが営農開始型ということで、その前に準備型というのがございますけども、それは県のほうで受け付け、給付をしております。町のほうでしますのが経営開始型といわれる就農を開始するときの資金の援助ということになりますけども、うちに申請をされた時点でいつから就農されてたかというのをその方に聞き取りをしまして、販売実績であるとか、そういうのを通帳の確認、全て行いまして、いつから営農をしていたという時期を判断をいたします。それによって営農開始から5年間ということでございますので、うちに申請をされた時

点で既に営農を開始して2年が過ぎておられたら、残りの給付期間は3年というふうなことになります。それから、年度がまたがったりしますので、1年のうちに75万円支給、2回に分けて支給ということでございますので、1年目は75万円、2年目に150万円というふうな、一律に同じ期間から同じ期間まで支給ということにはなりませんので、個々の申請差によって判断をさせていただいております。

給付金の150万円につきましては、全額国庫の負担金ということで給付をされております。

〇大串弘昭議員

ここの中でも一番下のほうにあります、給付停止のことが書いてあります。250万円というふうなことを上げてありますけれども、この辺についての説明を少しだけお願いしたいんですが。

〇西山里美産業課課長補佐

給付金の支給につきましては、前年度の所得で判断をするというふうに要項のほうになっております。経営開始初年度は、前年度が一般企業に勤めていたというようなこともございますので、所得が大きくなっておられる方もいらっしゃいます。そこで、就農開始1年目は一律150万円が支給されるわけですけども、営農を開始された2年目以降につきましては、この給付金の性質上、就農初期の経営が安定しない時期の支援ということになっておりますので、年間の総所得から250万円以上の場合は、経営が安定しているということで判断をいたしまして、給付が停止になります。給付停止にはなりますけども、そのときの作柄によって次の年は大きく農業所得が減少するということも考えられますので、その方の給付の資格があるのは5年間はありますけども、毎年見直しを行って給付停止というふうな措置がとられることになっております。

〇大串弘昭議員

その250万円の所得の状況と申しますか、これについてはどういうなところで把握をされておられるか。ずっと追跡調査と申しますか、所得の申告あたり、いろいろあると思いますけども、この辺についてはどのようにしておりますか。

〇西山里美産業課課長補佐

年に2回、給付者の調査を行っております。半年間の営農の状況でありますとか就 農の状況など、伝票かれこれ、全て確認をさせていただいて判断をしておりますけど も、その中で申告書の写しなどを持ってきていただきまして、それによりまして判断 をいたしております。

〇大串弘昭議員

それでは、3点目のほうに移ります。

3点目のほうにはしろいし農業塾についてお尋ねをしておりますけども、この件に つきましては、前者の片渕栄二郎議員のほうからもあっておりましたけども、私のほ うからも再度質問させていただきます。

昨年の10月3日に開校式がありました。現在4名の方が、今日日々生産技術や経営など実践的な研修がなされ、一日でも早く自立できるように頑張っておられます。そこで、現在自立に向けて作物や品目など定めて作業されておると思いますけども、それについての具体的なお示しをお願いしたいと思います。

また、農業は経営が成り立つまでには、さっきもお話があっておりましたように、数年かかると思います。私も小規模農耕でございますけれども、小さいときから、若いときから農業させられてきましたけども、やりましたけども、そういう中で、肥料一つ振るにしても、これは数年かかるわけです。肥料を振った後は作物はすぐにそのような成果が出て、均一になかなか肥料が振れないところは、稲作でもでこぼここうしてするのがすぐわかります。何の作物でも自然が相手でやって、なかなか一年一年大変な、農業やってみてすぐわかりますけども、同じような成果が出てこないというふうなことでございます。そういったことで、今1年を1年半に延ばして習得をされるようにということで、今町のほうも言っておられますけれども、この辺も含めてお伺いしたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

現在4名の方の状況につきましては、各農家のほうへ出向きまして実地研修を行っ ている状況でございます。4名の研修生の希望作目としましては、1名が小ネギ、そ れから1名がイチゴ、2名の方がレンコンの作付を希望されております。小ネギ希望 の方につきましては、29年度の佐賀園芸の補助事業を活用してハウスの整備を計画を されておりまして、農地につきましては、地権者との相談ができて確保ができており ます。イチゴ希望の方は、この方は女性の方ですけども、作付予定農地の近隣から中 古ハウスを工面されましたので、それを現在移設作業を行われております。ことし秋 からの定植を目指して今されているところでございます。レンコン希望のお二人のう ち1人は既にレンコンパネル、それから肥料等を準備されておりまして、できれば3 月から圃場の準備、種レンコンの定植ということで計画をされております。もう一人 も同じく昨年末から圃場を探されておりまして、農業委員会さん等からや農業委員さ んの方からいろいろお世話をいただいておりますけども、レンコンにつきましては土 地の条件などが非常に厳しくて、作付希望者も多いということから、なかなか現在に おいても希望に沿う圃場を見つけることができておりません。このため、現在も町内 のレンコン農家さんの方に師事をされて実地研修を続けておられます。本人は作目の 変更も含めまして就農計画の見直しも検討されているようでございます。

皆さん、強い決意を持って白石町のほうに来ていただいておりますけども、今言われましたように経営が安定するには数年がかかると思います。ベテランの方でも毎年状況が違ってくる、自然相手の仕事でございますが、私たちとしましても、地域の方、それから今農家に出向いてということで言いましたけども、自分がしたいというところのお師匠さんというようなところを見つけて今研修に行っておられます。その方に全てを聞くわけではないでしょうけども、困ったときには相談をし、それからその近所の方にも相談をしということで、なるべく営農がスムーズに行きますように、町、

それから県の普及センター、それから農業委員会含めまして皆さんでサポートしてい きたいというふうに考えております。

〇大串弘昭議員

今、いろいろ支援策をお話いただきましたけども、やはりこの新規就農者というのは一からの始まりで、そういう中で町長はそれについてどのような支援策を講じておられるのか、お願いします。

〇田島健一町長

このたびのしろいし農業塾には県外の方々を公募したわけでございますけども、一応町で審査をして合格者4名ということを決定したわけでございます。並ならぬ意識を持って来ておられますけども、農業をしたことがない人でございますので、やっぱりそこら辺は、本人さんのやる気は十分にわかるわけですけれども、頭の中で考えることと現地ではやっぱり違うというのを、本人さんたちも、今実感はされてるだろうというふうに思います。そこのところを私たちは、せっかく来られた方たち、本当に就農できるのよというところを、地域の方たち、また役場の職員もそうですけれども、みんなでサポートしていってやらにゃいかんかなというふうに思います。絶対これは白石町としてもほかにはない初めての試みを先駆的にやってるもんですから、私たちも失敗させたらいかんぞという強い意志を持ってるわけでございまして、これからも。先ほど来、期間についても研修期間を1年から1年半に延ばさせていただくということをお願いしたわけでございまして、また来年、2期生以降についても、まずは2年間ということで見ているわけでございます。

そういったことで、初期の研修はさることながら、後々までもいろんな形で、金銭的、経済的なやつじゃなくても、精神的に助かるような支援もしていかにゃいかんじゃないかなというふうに思っているところでございます。これにつきましては、地域の皆さん、また議会や我々町執行部もみんな一丸となってこれをサポートしていかなければいけないというふうに私は認識をしているところでございます。

〇大串弘昭議員

今言われましたように、この支援がないと到底やっていけないというふうなことじゃないかと思います。そういうなことでありますから、個々の実態に即応した支援をしていかなければならないというふうな思いをするわけでございますけども、特に農地のあっせんとか、あるいは提供とか、あるいはハウスの団地化をつくるとか、いろんな支援を講ずることが必要かと思いますが、特に遊休ハウスあたりがないのか、この辺も含めてぜひ調査をしていただいて、これは施設等から始めた場合は大変な資金とか、投資の問題があります。そういうな中での農業経営をやっていくには大変なことだと思いますけども、一つだけ紹介をしたいと思いますけども、先月の農業新聞を見ておりましたけども、ここはJAの鳥取中央というようなところでございまして、地方創生を目指したそういった事業を真から取り組んでいるというようなところでございまして、新規就農、雇用をふやすというふうな事業を実践的にやられているとい

うことでございます。新規就農者に人気が高いイチゴの団地化にも乗り出す、総事業費25億円をかけ12~クタールを整備、観光と結びつけて10億円の販売額増加を目指す、新規就農15経営体の半期の雇用60人を見込んでおるというようなことでございまして、これについては官民一体となって進めていこうと。普及センター初めJA、あるいは町といったことで、そういったことを既にもう始めているというふうなことも、真の支援策をやっているところがあるんだなというようなことをつくづく思ったところでございまして、どうせやるならもう徹底的に支援をしていくというふうなことが必要でないかなというふうな思いでございます。

そういったことで、ひとつ着実にこの事業を進めていただきたいという思いでございますので、そういうことでよろしくお願いしておきます。

それでは、次の2項目に入ります。

2項目めに上げておりますところの農業経営体の法人化についてということでお尋ねをいたします。

今日、法人化に向けてJA各支所単位で活発に動き回っておりますし、説明会等もあってるところでございます。本町も一体となって取り組みがされているというふうなことで思いますが、まず1点目に法人化への期限は定められているのか、その点についてお伺いしますけれども、聞くところによりますと、28年度中に向けての設立という話も聞いておるところでございますが、設立年次がおくれると補助金がつかないというふうな話も聞くようでございますが、その点も含めまして、今動きあたりについてお伺いをいたします。

〇西山里美産業課課長補佐

法人化への期限が定められているかということでございますけども、まずこれまで の集落営農組織の取り組み経過についてでございますけども、平成19年度に、集落営 農組織や認定農業者に対しまして施策を集中するために品目横断的経営安定対策が開 始されました。その施策に対応すべく、平成18年度において町内に70の営農組織が設 立をされました。設立のときには5年後に法人化へ移行する法人化計画を作成するこ とが要件でございまして、目標の23年度には法人化を行った組織が何もなく、全ての 組織が1回だけ認められた5年間の延長を行ったことによりまして、平成28年度が法 人化の期限とされておりました。しかし、27年度に経営所得安定対策等推進事業の一 部改正が行われまして、法人化が確実であると市町が認めた場合に限り、引き続き経 営安定所得対策、いわゆるゲタ、ナラシ等に加入できるということになりました。こ の平成27年度中に法人化へ必ず移行しなければならないという要件は、これで若干緩 和はされておりますけども、法人化へ向けた取り組みが進められて、かつ法人化が確 実と市町が認めなければならないということで、集落営農組織が向かうべきは法人化 であることに変わりはありません。つまり、法人化の期限は何年何月という明確なも のはございませんが、ここ数年の間には法人化をしないと経営所得安定対策の対象と はなり得ないということになります。

〇大串弘昭議員

やはりこの法人化については、行く行くはそういうなことで進めていかなければ、経営安定等、そういった補助金ですか、あるいはゲタ、ナラシと今おっしゃいましたけども、そういったものがないとこの経営がやっていけない、農業がやっていけないような状況になるんじゃなかろうかと思いますが、その点と同時に、いわゆる兼業農家とか、あるいは小規模農家、この辺についてはどのような方向になるのか、行く先はそういったことを心配をするわけでございますけども、実態的には法人化をすることによって白石の農業がどのように変化をしていくのか、あるいは発展をしていくのか、この点を含めてどのようにお考えになっておるのか。

〇西山里美産業課課長補佐

全国的に過疎化、それから高齢化が進んでおりまして、基幹的農業従事者が減少する中で、地域ぐるみで営農を展開していく集落営農を推進して、佐賀県においては622、また白石町においては70の集落営農組織が設立されまして、農業機械の共同利用、それから農作業の共同化により組織の強化や生産コストの低減を図ってきました。しかし、現在離農者がまた増加し、後継ぎがいないというケースがふえてきております。そういった方々の農地を誰が耕作をするのかという問題が出てきております。受け手の一つとして、個別に担い手、それから大規模農家が考えられますけども、その方々も高齢化が進んできておりまして、また受託できる面積にも限界があります。このための対策が集落営農組織の法人化ということになります。集落営農組織はあくまで任意組織で農地の受け皿にはなり得ませんけども、その組織が法人化することによりましてより信頼できる農地の受け皿となることが可能となります。

このような農業従事者が減少する中で、国民の食の安全・安心、それから食料生産 基盤の維持だけではなくて、農業が持つ集落の景観の保全でありますとか、そういう 多面的な機能が損なわれないような対策として個別担い手、それから新規就農者の確 保から集落営農組織をさらに強固な組織として法人化することなどによりまして、効 率的かつ安定的な農業経営の推進ができるというのが目的であろうと思います。この 集落の維持の中、大きな農家だけではなく、兼業農家の方も集落組織の中の法人化に 参加をしていただきまして、地域の農業を守っていくというふうな方向で進んでいく であろうと思っております。

〇大串弘昭議員

今、ちょっと農業委員会局長さんにお尋ねをいたしますけども、今後法人化によって農地の移動あたりがどのように進んでいくのか、今までどおりではいかないというふうな思いでございますけども、その辺についての考えはどうでしょうか。

〇一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

大串議員の質問でございますが、法人化になりますと認定農業者が減少するかと思いますので、そういう面からいきますと、法人のほうに利用権設定をしていただいて、 その法人の中で受け皿となっていただきたいと考えているところでございます。

〇大串弘昭議員

それでは、今、集落営農あたりでもしてありますけども、米、麦、大豆等については機械対応でできるわけですけども、その辺について、あと作物が違った場合、野菜とかあるいは施設園芸とかありますけれども、そういったものの取り組みはどのように考えておられるのか、その点についてはどうでしょうか。

〇西山里美産業課課長補佐

いわゆる米、麦、大豆というような基幹の作物につきましては、こういう集落営農 組織等でコスト低減を図りながら営農を続けていただきたいと思いますけども、当白 石町におきましては、いわゆる裏作と言われますタマネギ、その他野菜の作付も盛ん に行われております。法人化のほうでは米、麦というような基幹作目の作付を共同で し、それからあとの部分については皆さんで野菜、それからタマネギ、レンコン等の 作付をしていただきまして、そちらのほうでも推進を、農地をフルに活用していただ きまして、農業を活発にさせていただきたいというふうに思っております。

〇大串弘昭議員

そういうふうにいろんな作物があって、なかなか運営する、経営をする、あるいは 事務をする場合に、非常に複雑になって煩雑になるんじゃないかなという思いもしま すけども、その辺の事務についてはどこでどのようにやってくのか、あるいは指導し ていくのか、その辺についてはどうでしょうか。

〇西山里美産業課課長補佐

今、毎年営農の作付調査というのを行っておりますけども、それによりまして、平成27年度からは裏作についても記述をしていただくようにしております。それによりまして、うちのほうでは表作、裏作、全ての農地が年間どのように作付をされているのかというのを調査をしておりますけども、集団化でありますとか、一部で米の作付の集団化というのが計画をされて、今試験的に行われているところでございますけども、うちのほうで園芸団地をつくりますとか、それからここで作付を集中させてくださいというような政策は、なかなか町の主導でできる問題ではないのかなというふうには思っておりますけども、JAさんなどとも協議をしながら、作付がなるべくスムーズにできますように体制を整えていけたらというふうに考えております。

〇大串弘昭議員

聞くところによりますと、法人化の組織を立ち上げてから実際やる場合には、非常に難しいいろんな問題が出てくるというふうなお話も聞くわけです。今集落営農のそのままの形ではできないということでございますけれども、説明会あたりで話を聞いておりますと、構成員の皆さん方には御協力をお願いしたい、組合員さんには御協力をお願いしたいというようなことで、余りに集落営農とは変わったような形じゃない、その辺は難しいようなことでないですよというような説明を聞くわけですけれども、実態は非常にそういうような問題じゃないんじゃないかなというような、あちこちに

視察に行ったり、あるいは現場のほうに聞いても、かなり複雑な難しい問題も出てきますというような話でございます。そういうなことで、中途半端的な取り組みではとてもできないというような思いがあるわけですけども、そういうふうに実際に今やっておられる、白石でも干拓のほうにも2つの法人化されてるところでございますけれども、そういうな内容、中身を十分調査をしていただきながら、法人化に入って実際やっていく場合に、非常に難しい問題が出たというようなことがあったら大変なことになるんじゃなかろうかな。やってみて、余り早う手つけて、そこまで調査も十分に行っていなかった、そういうなことから、後のことにそういうふうなことが出てこないようにというようなことが思いをするわけですけど、その辺のところの、実際やっておられるところとのいろいろ皆さん方の考え方を聞いて、実際今そういった話もしておられるのか、そういうなことはどうでしょうか。

〇西山里美産業課課長補佐

今町内で集落営農の法人化ということで、各地区で話し合いが熱心に行われておりまして、うちのほうといたしましても、今年度は昼夜問わず約66回ほどそういう話し合いの場に参加をさせていただいております。昨年度につきましては、のべ32回ぐらい出向いておりますので、約倍近い回数、今年度は出席をさせていただいて、それだけ法人化への論議が活発になってきているということでございます。

町内も2組織できておりますけども、県内でも各地区で集落営農の法人化が進んでおりまして、その中でやはり問題点等が出てきております。前例で出てきました問題点等を、うちのほうとしましても情報交換をして情報を集めておりますので、そういうことが出てきました問題につきましては、県等とお話し合いをしながら支援をして、解決をしていく手だてを考えております。

人的な支援もそういうふうにして行っておりますけども、あとは国の事業等でも集落営農の法人化した場合には納税義務者となりますし、いわゆる人格を持ちますので、資金面の援助ということで、組織の法人化するときの安定的に経営にスムーズにいきますようにということで、法人化組織に対しまして定額の40万円の支援というのが国のほうからなされております。また、町のほうでも単独事業でありますけども、安定的に取り組むための支援ということで設立年度に30万円、それから2年目に20万円、3年目に10万円で3年間で計60万円の補助をするということで事業をお願いしておりました。28年度までが実施期間となっておりますので、29年度以降に法人化した組織にはその支援がないということになっておりまして、国のほうとしましても、平成29年度以降の予算づけがされるかどうかということはまだ不透明でございます。以上です。

〇大串弘昭議員

今、支援金、助成金の話が出ておりましたけども、いずれにいたしましても、この 法人化に加入をしない場合には不利益をこうむるというようなことにつながってくる んじゃないかなと思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

〇西山里美産業課課長補佐

経営所得安定対策の加入でありますとか、そういうのの加入や交付対象者については、認定農業者、それから集落営農、それから認定新規就農者がその対象となっておりますので、集落営農組織が法人化した場合には、法人が認定農業者の認定を受け、それから経営所得安定対策の対象となることができます。

法人化へ参加しない場合、不利益をこうむるのかという御質問ですが、例えば集落 営農の中にも認定農業者が一員として参加されている場合があります。この方につい ては、法人へ参加されなくてもゲタ、ナラシの対象とはなりますけども、認定農業者 ではない場合はその対象となりませんので、この補助金を受けようとするときには、 認定農業者になるか、または法人へ参加することが必要となってきます。

なお、認定農業者につきましては、単に法人化へ参加しなくてもよいというのではなくて、地域農業や自分の5年後、10年後の営農ということを見据えていただいて、総合的に判断をしていただきたいと思います。

そのほかに、コンバインやトラクターなど、高価な機械の導入についても、法人へ参加した場合は補助事業を活用しながら共同での導入、及び共同作業が可能となりますので、機械に係るコストとか、それから労力が大幅に削減することになろうかと思います。

〇大串弘昭議員

いずれにいたしましても、将来的には法人化を進めていかなければならないという ふうな状況下ということだと思いますが、その辺について町長にお伺いしますけれど、 それについての支援とか指導、町のほうとしてもどのようにお考えになっておるのか、 お尋ねをいたします。

〇田島健一町長

先ほど来、農業形態の法人化についての議論をしていただいておるところでございますけども、現時点においても、町内のJA各支所全域で法人化等の説明会や設立準備委員会による検討が日夜行われているところでございます。この支援といたしましては、現在のところは職員を派遣して各検討事項に対しての助言を行っているところでございます。

また、先ほど議員言われましたように、既に1Bアグリ、2Bファームが法人となられております。この法人化の取り組みに当たっては、研修会等々もやっていらっしゃいますけども、県内外の先駆的な法人化されたところへの実地の研修も行われているというふうに聞いてございます。そういった中で何が問題なのか等々についても十分勉強されてるんじゃないかなというふうに思うところでございます。

そういったことから、国は30年度から、先ほどもお話がありましたように、水稲の直接支払制度を廃止、また行政が行っていた米の生産数量の配分を見直し、生産者、団体が自らが決定する制度へと移行するということになってございます。さらにまた、TPP絡みで輸出入の自由化など、今後数年の間においては農政の大転換期がやってこようかというふうに思われます。これに対応し、今後も白石町の基幹産業である農

業を守っていくためには、また発展させていくためには、現在から未来に向けた農業のあり方の一つとして、本町としても集落営農の法人化を推進していくことが必要であろうというふうに思うところでございます。先ほども話ありましたけども、認定農業者、大規模農家の方たちも巻き込んだ形での議論というのも必要になってくるんじゃなかろうかと。先ほど議論の中でも、認定者の方であっても高齢化が進んでるとかございます。それは、最初から大規模の人は入れないよとか、認定さんは入れないよとかということじゃなくて、先ほど課長補佐が申しましたように、認定者の方や大規模の方であっても、5年後、10年後、その先も見据えた中での検討をしていただければというふうに思っているところでございます。

また、経済的な支援等々については、今の農政大転換期ということもございまして、 国においてもいろんな制度等々が変わってくるんじゃなかろうかというふうに思いま す。そういったことから、私たち白石町は本当に農業の町でございますので、職員、 また農協さんもアンテナを高くして、いろんな情報を取り合う、漏らさないように注 視をしてまいりたいというふうに思うところでございます。

〇大串弘昭議員

いずれにいたしましても、今後の法人化の取り組みをしていかないと、国からの補助金とかあるいは支援策が得られなくなるということは早晩出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、今後ともしっかりと将来を見据えて、ひとつ指導していただきたいということをお願いいたしまして、次の3項目めの、最後に上げておりますところの6次産業化についてのお尋ねをいたします。

町長が就任された当初から重点施策として上げておられました。それをしっかりと 今日まで積極的に取り組みをされてきておられると思いますけども、1点目に上げて おります新商品開発の実績についてお尋ねをいたします。

〇矢川又弘6次産業専門監

議員のほうから6次化新開発の実績ということで御質問をいただきましたけども、6次産業化の推進につきましては、昨年度6次産業推進事業費補助金を創設しまして、本格的に取り組みを始めたところであります。この補助事業を活用し商品開発に取り組まれましたのは、これまで11事業所、16種類、23品、その中にはタマネギドレッシングとかキューブ米とか、竹パウダーとかがありますけども、23品が開発されております。また、このほかに町の補助事業を活用しないで新商品に取り組まれた事業所がありまして、その事業所数が3事業所、種類が8種類、11品目が開発されている状況です。

以上です。

〇大串弘昭議員

今いろいろ新しい新商品の開発を着々とされているようでございますけども、これ については、いろいろやるについてはいろんな施設とか、あるいは器具とかいろんな ものが必要になろうかと思いますけども、それについてはどのようにされておられるのか。町の補助金等も当然あるようでございますが、そういったもので十分できておるのか、あるいはまだそれ以上に自分の資材を突っ込んで、あるいは自分のそういった資金をつぎ込んでやっておられるのか、その辺のところもわかっておられれば教えてください。

〇矢川又弘6次産業専門監

今、6次産業に取り組まれている方の設備投資ということでお尋ねをいただきましたけども、現在行っていただいている業者さんというのが、現時点で必要としますのが、例えばフードプロセッサーとか製粉機とか、そういったものを活用されております。その活用される場合は、事業を産品化される場合は自分で購入をなされておりますけども、今のところは、加工の部分につきましては外部に委託をされてなされておりますので、まだ比較的に初期の投資はされていないという状況にあります。以上であります。

〇大串弘昭議員

そういう中でいろいろ研究開発されているということでございますけども、いろいろ、製造から販売まで、こういったものが一体になってできなければならない。うまくいかないというようなことになろうかと思いますが、その辺についての起業者は一体どういうふうにしておられるのか、もう自分で製造販売まで一貫してできておられる起業者はどの程度おられるのか。また、支援を受けながらやっておられる方もおられると思いますけども、その辺についてはどうでしょうか。

〇矢川又弘6次産業専門監

製造から販売まで一体的に行われている事業者の方はどのくらいあるのかというお尋ねでありますけども、現在、先ほど申しました14事業者のうちに、製造から販売まで一貫して行われている事業者さんは、4事業者でございます。内容としましては、キューブ米、竹パウダー、ドレッシング、レンコンパウダーを産品化された事業者さんと考えております。ほかの事業者さんに当たりましては、どうしても農産物の生産を行いまして、加工は外注されるという仕組みをもうとられています。どうしても加工施設まで整備をしますと初期投資の費用が大きくなってしまうということでございまして、その点が大きく影響しているのかなと思っております。

佐賀県では6次サポートセンターというのがありまして、農業者の要望に応じまして、農業大学校や工業技術センターにおいて加工品の試作も支援していただけるということでありますので、今後は佐賀県の6次化サポートセンターとも連携して新しい産品に取り組めたらなと考えております。

以上であります。

〇大串弘昭議員

私たちも先月でしたか、産業建設常任委員会から、実は県の6次化サポートセンタ

ーというところを視察させていただきましたけれども、あそこの話を聞いておりますと、県内からそういったいろんな熱意のある人が来ていただいて、開発するなり、あるいはいろんな研修をしておられましたけども、その中で特に私が気づいたのは、やはり販路に対するサポート、これについても非常に興味を持ったわけでございますけれども、いろんな情報とか、そういったもののアンテナを張りながらやっておられるということでございまして、その辺のところの活用も十分していただいて、町も一生懸命支援をしていただいていると思いますけれども、そういったところもぜひ活用していただいて、そういったところもそういった起業者の皆さん方に指導していただく、あるいはそういったものがありますよというふうなこともお知らせをしていただきながら進めていってもらえれば、販路につきましても、あるいは技術的なことも非常に勉強になられるんじゃなかろうかなというふうなことを思いましたけども、その辺についてはどうでしょうか。

〇矢川又弘6次産業専門監

ことし、販路拡大ということで東京の商談会に参加をさせていただきましたけども、その反省としまして、商談会でいろいろなバイヤーさんとお話ができたというのは非常によかったことかなと思っております。新たな販路拡大になったのかなと思いますけども、その後がちょっと大変だったと。その取っかかりはできたものの、東京から戻って、実際電話がかかってきても、農作業をしていて電話がとれなかったという状況も出てきました。バイヤーさんたちは、とにかく1回連絡をとってそれから相談が始まるわけですので、その後の体制をどうにかできないかなということが、参加された複数の事業者さんから、その点をどうにか町はしてくれんやろかということがありまして、業者さん単独で販売までするのではなくて、複数の事業者さんが、この時期は自分は何とかできるから私がその商品の受注をすると、ただある時期はお願いしますといったようなこともできないだろうかということが御相談がありましたものですから、その件につきましては、来年度から仕組みをつくりましてその支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

〇大串弘昭議員

商品の開発ができても、最終的には販路が拡大できなければ、これは経営も成り立たないし、成功したとは言えないと思います。そういうなことで、最終的には販路ができて、商品がしっかりと売れ筋がわかって、そこまで見届けて、初めてこういった6次産業化というのが成功するんじゃなかろうかなという思いでございますので、その点については今後ともよろしくお願いしたいと思います。

そういうことで、最後になりましたけども、今回は主に農業、農政について集中して質問をしていきましたけども、白石町は当面抱える人口減少問題、あるいは後継者不足の問題等がございます。そういったことで、白石農業の再建の上では、今待ったなしの喫緊の課題かというふうに思っております。そういったとこで、最後に町長の決意をひとつお聞かせ願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

〇田島健一町長

大串議員からは農政について始終御質問いただきました。先ほども私、申し上げましたように、農政を取り巻く状況は非常に厳しい状況下にございます。国においても、いろんな施策についてもくるくる変わってるというようなこともございます。そういったことから、私どもとしても本当にアンテナを高くして、いろんな情報を取り入れていかなければいけない、乗りおくれたらいけないというふうに思っているところでございます。

また、先ほど最後に6次産業についても始終御質問いただきました。最終的にはせっかくいろんなものを考えて製品化してもそれが売れなかったら何もならんということになってしまうかというふうに思います。私も以前、中国に公安でトップセールスということでやってきた経験があるんですけれども、相手さんというのは役所の人が後ろにちらちら見えるというのを非常に信用度が高くなるというんですか、そういうことがあります。そういうことから、私もこの販路拡大に向けては、トップセールスということで積極的に加担をしていきたいというふうに思うところでございます。

先ほど専門監が申し上げましたように、金融機関が主催する商談会というのが今あちこちあってございます。そういった中にも積極的に出向いていき、さらに先ほど新しい組織をという話でございましたけども、この6次産業の推進協議会なるものを、生産したり開発したり、同じ仲間の人たちでチームワーク、協議会をつくってやっていくというのも一つ手じゃないかなというふうに思っているところでございまして、とにかく共同での商談会の参加や共同での販売用ギフトなどの新しい展開も目指してまいりたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、農業の町白石でございますので、もうこれはトップセールスとして一生懸命やっていく所存でございます。

〇大串弘昭議員

これで終わります。ありがとうございました。

〇白武 悟議長

これで大串弘昭議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

14時15分 休憩 14時30分 再開

〇白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

〇吉岡英允議員

本日、通告者の一番最後、4番目というようなことで通告どおりに大きく4項目について一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、第一項目には、総合計画の第1章の第1節の生活の基盤の充実に基づきまして、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、この総合戦略がつくられた理由として上げられるのは、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の発表により、白石町の人口は年々減少を続け、2010年、平成22年に2 万5,607人いた人口が、今から24年後の2040年には、平成52年ですけども、1 万7,711人となり、さらに20年後の2060年、平成72年には1 万2,899人まで減少すると推計されるということでございます。

また、全国において申しますと、2040年までに全国約1,800の市町村があるうち、約半数の896の市町村が消滅するおそれがあると言われております。我が町においても例外ではなく、消滅可能性都市として県内8つの市町が上げられており、市町村名を申してみますと、多久市、嬉野市、基山町、みやき町、玄海町、大町町、太良町、そして我が町白石町が上げられております。先ほど述べた消滅可能性都市とは、2010年、平成22年の国勢調査をもとにした試算でございまして、2040年、平成52年の時点に出産可能年齢の95%に当たる20歳から39歳までの女性の人口が5割以上減少することが消滅可能性都市になると指標を出されております。この減少を食いとめるべき、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、白石町人口ビジョンの将来の展望を踏まえ、具体的な政策を策定し、その実行により人口減少問題に取り組むために戦略が打ち出されたことと存じます。

そこで、1点目の質問として、第2次総合計画の会議の人口問題に関する個別計画として、農業と人情のまち"しろいし"が輝き続けるためにをキャッチフレーズに策定をされた4つの基本目標を軸として実行していく際に、具体的な施策の中で町長が思う優先課題についてお伺いをしたいと思います。

〇田島健一町長

吉岡議員の最初の質問にお答えをしたいというふうに思います。

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨年ワールドカフェ方式で開催いたしましたしろいしの未来を語ろう会での町民様の声をもとに、役場内職員で構成いたします人口将来問題プロジェクト会議や庁議で検討を行い、熱心に御議論いただいた白石町まち・ひと・しごと創生推進会議、そして町議会の皆様の御審議をいただきながら、白石町民のたくさんの思いが詰まったものとして非常に重く受けとめておるところでございます。

したがいまして、どれかを優先課題とするのは大変難しいと思うところでございます。道の駅整備など、既に着手しておりますものもありますが、限られた財源や人員をやりくりし、5年間で実施検証を行いながら実行するに当たり、あえて申し上げますとすれば、基本目標を読んで、その中でも特に地域づくり協議会設置でございます。全国的に地方創生が人口増加一辺倒になっている風潮があります中、私は白石町に住む人が安心して暮らせることが重要というふうに考えておりまして、この施策を盛り込むことを望んだところでございます。この地域づくり協議会設置に当たっては、老いも若きも男女を問わず第2次総合計画にも同様に掲げております町民協働によるまちづくりをスローガンに皆さんの協力をいただきながら、地域のことは地域で決めて

いくということができるようになることを期待するものでございます。以上でございます。

〇吉岡英允議員

町長の思いを今感じ取りました。基本目標4が一番重要だと。くらしに豊かさを、 地域に絆を、人の温もりを感じるしろいし!、まちに活力をもたらし、地域をみんな で盛り上げていこうというふうなこと。町長たる、町のトップの方のお考えにふさわ しい目標を選定されたかなと思う次第でございます。

それでは、何点かお尋ねをしたいと思います。

お尋ねは、まずは6ページのほうに、皆さん、これ持ってきとんしゃと思いますけども、6ページのほうに具体的な施策というようなことで、公共的機関の誘致というようなことで掲げられております。その公共機関の誘致を今後、これが27年度から31年までの施策で5年間ですので、もう1年は過ぎております。28年から31年までのあと4年間の施策と考えてお答えを願いたいと思います。

まず、誘致が実際可能かどうかというようなことで、その辺も少し当てがあってこういうふうなことを具体的に施策として上げられているかお答えください。

また、続いて10ページの、具体的な施策ばかり申し上げます。 3番目に県外通勤者の駐車代の助成というようなことで書かれております。これは具体的にどこをどがんイメージして、通勤者の駐車場の助成というようなことで考えてあるか。 JR駅を考えてあるか道の駅を考えてあるか、私はちょっとわかりませんので、この辺をお教えください。

それと、11ページですけども、11ページに、これも施策だけですよ。3番目に交通手段の拡充というふうなことで、観光用いこカー、乗り合いタクシーやレンタサイクルを新設し、町内JR駅を利用した観光客が手軽に町内を観光できるような環境を整備しますというようなことを書いてあります。レンタサイクル、本当にいいことだと思います。また、町内JR駅を利用した観光客とも書いてありますけども、これを町内JR駅を考えた場合、このごろ新聞報道等ですけども、平成34年には九州新幹線が暫定的に開通すると、武雄温泉駅でリレー方式、乗り継ぎ方式で開業させるというようなことで報道があっとります。といった場合、長崎本線は、我が町で長崎本線が通っとりますけども、在来線の長崎本線はもう利用客が激減してしまうというふうなことがもう想定されるわけなんですけども、ましてや白石駅は無人化になります。特急はとまりません。そうした場合を考えた場合、山口駅からこっちに、特急で山口でおりていただいて、一本くっきん、よか町にのああよというふうな、とにかくPRをどんどんせんぎん、こういうふうなことはできんとですけども、その点でどうお考えでこういうふうな具体的な政策を上げられたか、お聞かせ願いたいと思います。

また、あともう一点、これは基本目標3、12ページですけども、一番下に目指すべき方向というようなことで、特色ある教育環境を整えることというふうなことであります。この特色ある教育環境というのが、私ちょっとぴんとこんやったもんでお聞かせ願いたいと思います。

以上、とりあえずこれをお願いいたします。

〇片渕克也企画財政課長

まず、公共機関の誘致ということでございます。

公共機関等としておりまして、公的な機関を初めとして、例えばNPOの法人だとか、そういった部門もぜひ誘致ができれば誘致をしたいということで、具体的にはNPOの認可権限と申しますか、そういったところも、これは県からの移譲を受けて町ができるというふうな制度がございますので、そういうことにも手を挙げて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、県外通勤者への駐車場の助成ということでございます。なるべく地元に定着して地元でというのが一番なんですけども、どうしても就職になりますと佐賀、あるいは福岡を想定しているわけですけれども、福岡等へ通勤していただく場合に、遠距離になりますけれどもぜひJRを利用して通勤をしていただきたいと。そのためには、まず肥前山口までは車で行って、そこから特急なりに乗って福岡市内とかに通勤をするという手法で人口が増えればというようなことで、肥前山口駅周辺の駐車場を利用される方に対して駐車場の助成ができないもんだろうかというふうなところで考えた施策でございます。

次に、レンタサイクル等でございます。今、観光戦略の中でも杵島山系等の昔からの龍造寺の遺跡だとか、あるいは歌垣だとか、いろんなものがございます。ただ、行くには、よそから来られた人たちはタクシーを利用されるか、そういう方法しか今のところございません。ですから、できればそこにレンタサイクルなどを配置して、そんなに自転車できついというほどの距離ではないですけども、歩いていくにはちょっときついので、その辺をJRの肥前白石駅にレンタサイクル等を設置して、行って、そしてできれば乗り置きでそこの場所で置いて、また後で回収行くとか、いろんな方法もございますけど、そういうこともできないだろうかというふうなことです。

また、有明海になりますと、今後は道の駅ができてまいりますと、道の駅も中心としてそういったことができないだろうかとか。農村風景をそれで見てもらうとか、あるいは体験といいますか、タマネギを引くとか、レンコン掘りはちょっと厳しいかもわかりませんけれども、そういった体験もしていただければということの拠点として、レンタサイクル等を設置しておけばどうだろうかというふうな御意見、ワークショップの中でそういった御意見が出てきたところでそのまま計画に上げているところでございます。

ここの特色ある教育環境を整えるということでございますけれども、まず一番最初に考えたといいますか、この発端となったのは、福富中学校やったですか、町内を授業で歩いて再認識をしたと、そして郷土の龍神社とか、ああいったところを回って改めて郷土を認識したというようなことが新聞等にも載っておりましたが、そういったことができないものかと。いわゆる子供のうちに郷土愛を育て育んでいくような、そういった施策をというふうなことでここに掲げているようなことでございます。以上でございます。。

ありがとうございます。少し、今、財政課長のお考えがわかりました。

1つ、県外の通勤者の駐車場の助成ということでJR駅を拠点として、山口駅が一番よかですよね、特急も停まって、福岡には行かるっけんが、実際、私は白石駅もこんど移転改築になるもんで、その辺も少し加味して考えたとかなと思って、半分期待を込めて質問をいたしました。

それともう一つお聞きをしたいと思います。ほんど重要業績指標というようなことでKPIというふうなことでずっと書かれておりますけども、これもわからない点がありますのでお尋ねをしたいと思います。

14ページですけども、14ページでKPIでコミュニティ・スクールの導入校というようなことで、5年間で11校、これ全校するというふうなことでありますけども、現在コミュニティ・スクールは福富小学校のみと考えとっていいかというようなことをお尋ねいたします。

また、16ページの自主防災の組織率、5年後に50%というふうなことで掲げられておりますけども、現在自主防災のあるところもあると思いますけども、現在のパーセントは何%なんでしょうか。これ、括弧書きで何年度何%と書いてもらうぎん、はなからゼロから50%の上げんばらんこっちゃですよ。その辺もわからんもんで、ちょっとお聞かせをください。

それと、17ページですけども、17ページにもKPIとして5年後に120人というふうなことで掲げられております。シルバー人材センターの年間登録者数です。現在も登録している人数はいらっしゃると思います。それで現在何人というふうなことで、これ、ゼロからのスタートじゃないと思います。KPIの中には全くゼロから、今この総合戦略で起こすよというふうな数字と、現在進行してある数字と混在してるような形がしますので、あえてお尋ねをいたします。

〇小川豊年学校教育課長

吉岡議員のコミュニティ・スクールに関する御質問でございます。

KPIとして5年間で11校という目標を上げておりますけれども、今現在では学校 運営協議会を設置しているところ、コミュニティ・スクールは福富小学校だけでござ いまして、今現在では1校でございます。予算説明のときに申しましたけれども、来 年度でほかの残りの学校に学校運営協議会を導入していきたいという目標は持ってお ります。

以上です。

〇片渕克也企画財政課長

自主防災組織の組織率でございますけれども、現在のところ、集落単位に申し上げますと、戸ケ里地区、あるいは高町地区、そのほか8地区程度が設立されていると。それに婦人防火クラブを含めまして9組織というふうに把握……。済みません、11組織が組織化されているということでございます。分母を行政組織で割り返してみましても、まだ十数%程度というふうなことになりますので、これから設立をお願いして50%に行きたいというふうなところで掲げております。

それと、シルバー人材センターの登録者数でございますけれども、今現在のところ 100名に満たされれば、国の補助等の基準になるというようなことで、ちょうど100名 ぐらいで頑張っておられます。これからますます登録者数をふやして活躍をしていただきたいというふうなことで120名というふうに設定しておるところです。

〇吉岡英允議員

わかりました。ありがとうございます。

そしたら、続いて2点目の質問に行かせていただきます。

具体的な施策等の効果の検証を随時行い、先ほど言いました数値目標やKPIを見直して改善していく必要があると私は考えますけども、その方法をお尋ねをしたいと思います。

〇片渕克也企画財政課長

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を達成するためには、PDCAサイクルを確立することが必要となってまいります。具体的には、策定した総合戦略を着実に実施することとともに、数値目標や重要業績評価指数、KPIをもとに施策や事業の効果を検証しながら、また必要に応じて改定していくという作業が必要になってまいります。この総合戦略の効果検証につきましては、妥当性、客観性を担保するために、行政の中だけでなくて、住民の皆さんやこの推進会議の中で構成しております、産官学金労言、この6つの団体からそれぞれ選んでいただきました、まち・ひと・しごと創合推進会議、ここの方々にも毎年検証をお願いしたいというふうに考えております。さらには、この検証は当然町議会の皆様方にもお願いしてまいりたいというふうに思っております。そして、KPI、数値目標の達成度やその内容等を検討しながら、新たな施策をずっとローテーションをしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇吉岡英允議員

今、PDCAサイクルのことが出ました。PDCAサイクルはこのまち・ひと・しごと総合戦略にも掲げてあります。PDCAサイクルは、もともと会社、企業において生産管理や品質管理を、管理などの管理業務を円滑に進めるための手法としてPDCAサイクルが使われております。P、プラン、計画、それからドウ、実行、チェック、評価をしまして、アクション、改善を起こすと。あくまでもPDCAサイクルは一周ぐるっと回ってしもうたらいかんです。一周ぐるっと回って次のプランに行かんばいかんですもんね。行かんぎん前さん進まんというふうなことでございます。

それで、1つ言いたいのは、この総合戦略はいいのが確かにできています。できていますけども、結局平面的な文章ですのでちょっと見にくかというか、実施がわからんとですよ。私は特に建設会社のほうに出ておりましたので、建設会社で申しますと、施工計画書をつくりまして、それから工程表等をつくって、1年なら1年の工期のうちに、俗に言うこれが27年から28年までの1年間の準備期間がこれですもんねと、そ

れからあと4年かけて実行していくというふうなことで、工程表を引かんばいかんと思います。それがないと誰でもわからんとです。どういうふうに、会議等進めていくかというふうなこと。これが全く違いますけども、ここに野菜の栽培カレンダーがございます。これを見ていただくと、どこで種まいてどこで収穫というとが歴然とわかるとですね。それで、今度、施策が38項目あるとですよ、施策が。今度うち出す施策が。38項目もあるとや全然多分わからんと思います。計画はしちゃあけんがどこからアクションを起こしていくか、全然。ドウ、起こして実行していくかというふうなことで全然わからんと思いますので、例えば、こういうふうな野菜カレンダーみたいに歴然とわかるように、総合戦略の実行書ですから、それを早急につくっていただくか、できとらんぎ早急につくって提示をしていただきたいと思います。もうできとったら速やかに提示をお願いしたいと思います。その件についてお願いいたします。

〇片渕克也企画財政課長

まさに議員御指摘のとおり、いわゆる行程表、5年後に向けた、今から4年後になりますけども、向けた行程表を早期に作成して提示していくべきだと思いますけれども、国の交付金を当てにしてというのも何でございますけれども、その辺のところがまだはっきりと見えないというところもございます。ただ、早急に始めなければならないこと、あるいは27年中にもう既に、先ほどもいろいろテーマ出ておりますが、しろいし農業塾など、こういったこと、あるいは6次産品、道の駅もこの一つでございますので、そういったもう既にスタートしたことについては、今後着実に進めていきますが、まだそこに見えてこない部分については、28年度の早期にそういった行程表等をお示しして、全部が全部一斉スタートできるということは、財政的な事情もございますのでお約束できませんけれども、できるものからそういった行程表等を示しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇吉岡英允議員

そしたら速やかな行程表というか、先ほど申しましたとおり、企画財政課長言われたとおりに速やかな実施行程表の提示をお願いしときます。

そうすると、もう一つ、こんどは副町長にお伺いしたいと思います。

副町長におかれましては、まち・ひと・しごと創生会議の会長として御尽力を今されておるかと思います。その点につきまして、先ほどもまち・ひと・しごとの委員のほうでチェックなりしていくというふうなことで企画財政課長のほうは答弁をなされたわけなんですけども、中を見ますと20名おりまして、7人が公募の方でございます。女性の方が7人上がってきていらっしゃいます。このまち・ひと・しごと創生を考えた場合、女性の力が本当にもう大事な、重要な一貫ですので、7人も女性の方が公募で上がってこられたというのが、本当にこの町にとっては宝だと私も思います。

ただし、残りの13人は、先ほどもちょっと言われたとおり、ある組織、または組合とか、その代表の方が13、出てこられてですけども、委員の任期が平成29年4月1日で、2年で終わりになられます。また、その13人におかれましては、ほんどの4月の

異動で異動がされるかもわかりません。そうした場合、考えた場合、今後5年間でまち・ひと・しごとをやっていく場合、推進委員さん役割というのがものすご大きいかと私は思います。それで、7人の公募の方はもうそれだけ意識を持ってこられてある方ですので再任はされるかなと思いますけども、残りの13人の方はそのままおらっしゃるか、転属でかわるかされますけども、会長さんとしましてはそれでいいかということですよ。チェック機能が十分に、新しい来らした人にまた一から説明をして、こうこうこうですので推進委員さんよろしくお願いしますというふうな説明をしてされるべきか、その辺をお考えをお聞かせ願いたいと思います。

〇百武和義副町長

私、先ほど議員おっしゃったように、白石町まち・ひと・しごと創生推進会議の一応委員長ということを仰せつかっておりまして、会議の際の進行役なりをさせていただいておりました。これは先ほどお話が出ましたように、この推進会議、また議員皆様方、こういった方々に十分にチェック、評価をしていただいて、その後の改善、また新しい計画に進めていくということで考えているところでございます。

推進会議のメンバーにつきましての御質問でございますけども、先ほど言われた公募の7人様については、全て女性の方で、ほぼ町外の御出身の方で、白石町を町の外から見た目ということで本当に貴重な御意見、すばらしい御意見をいただいたところでございます。また、ほかの13人の委員様についても、各組織、主に若い青年組織、また女性組織の代表の方に入っていただいておりますけども、そういった方々からも本当に貴重な意見をいただいているところでございます。

特にそういった組織の代表の方を今後どうするのかという御質問でございますけども、この件につきましては、本当にそういった組織からも貴重な御意見をいただいているということもございます。そういったことから、かえていくということは今のところ考えておりませんけども、先ほど言われたように任期で交代されるとか、こういったケースが出てくるかと思いますが、その際に十分引き継ぎをしていただいて、また町のほうからも説明を十分させていただいて、活発な御意見をまた出していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇吉岡英允議員

そうしたところ、副町長におかれましては、座長というようなことで、さらなる推進会議の発展というか、今後実行していくことにおいてはアクションとチェック等々していかんばいかんと思いますので、よろしくお願いしたいと申しまして、次に2項目めの質問に行きます。

総合計画の第4章の第1節ですけども、個性豊かで優れた人材の育成に基づきまして、町内中学校におけるクラブ活動についての質問をしたいと思います。

この質問は、平成24年6月の定例会において、中学校課程の今後の部活の方向性は というようなことでお聞きをしておりました。そのときの前教育長の答弁ですけども、 部活動を通じて学習意欲の向上、責任感や連帯感を向上させることを目標として、教 科体育との連帯を図り部活動を行うと、また各中学校の校長の責任において教育活動の一環として行っているが、今後の体制づくりや支援については、何からできるかを考えていく必要があると答弁をなされておりました。

また、最近中学校に進学をされる子供を持つ父兄さんから、自分が住んでいるところの中学校には、あるクラブ、丸々と言うときますけども、丸々クラブがないので、同じ町内の隣の中学校には丸々クラブがあるから、送迎は自分でするから入学のときから隣の中学校にやることはできんやろかというふうなことでお話を私は受けました。私はそのときのお話で、現時点においてはクラブ活動を中心に考えて地域を越えての通学はでけんよというふうなことでお伝えはしたですけども、その父兄さんは納得いかない様子でありました。

そこで、こんど改めて新教育長さんにお尋ねをいたします。

まず第一点目の質問として、平成27年度教育要覧によると、町内の生徒数の推移は、平成27年度が659名、28年度が646名、31年度には597名となる予定が立てられております。生徒数が減少していく中で、現在のクラブ活動の状況と今後の見通しについて資料請求もお願いしておりましたので、資料の説明とあわせてお願いをしたいと思います。

〇小川豊年学校教育課長

吉岡議員のほうから資料の請求があっておりましたので、お手元に提出しております。

町内の中学校における部活動の入部状況ということで、平成25年度から27年度までの3カ年度分を示しております。網かけの部分につきましては部活動がないということで御理解ください。平成27年度を見てみますと、白石中学校が部活動16、福富中学校で10、有明中学校で12の部活動がございます。一番下に合計人数を書いておりますけれども、例えば白石中学校は平成25年度と27年度と比べてみますと11名の減となっております。福富中学校についてはほぼ変わらない状況です。有明中学校については27名の減ということになっております。全体といたしまして、25年度と27年度で部活動をしている子供たちは37人減少しているというような状況でございます。

以上、資料の説明です。

〇北村喜久次教育長

引き続き私のほうから答弁をさせていただきます。

中学校の部活動につきましては、現在も3校合わせて91%を超えるような状況で、子供たち頑張ってくれております。九州でも全国でも頑張っているような実績も上げてくれてるわけですけども、もう御承知かと思いますけども、中学校の部活動は数学とか国語とか、該当の学年で週何時間とかという、いわゆる教育課程外の活動です。しかし、これはあくまでも学校の教育活動に当たりますので、その目的は、部活動を通じて学校の教育目標を達成するためのものなんです。したがって、所属の教員で分担してどのような部活を設立するか、その顧問に誰を当てるか、このことは校長の裁量になります。あわせて、今どんどんどんどん学校が小規模化してきております。御

承知のように、教員の定数、その学校に教員何人配当になるかというのも学級数で算 出されますので、教員の数もどんどんどんどん減っております。そういった中での部 活動についてですが、1つは活動の安全・安心を保障するということで、活動中にも し一丁大きな事故があったときの責任問題はどうするかというようなことがあって、 臨場していないというような状況が非常に厳しいんです。そういう中で、副顧問体制、 最低2人はつくようにしようということで、副顧問を兼務させるような状況で2人を 当てるというような状況です。あわせて、非常にこれまでも歴史的な経緯があって、 例えば白石でいえばバレーボールなどというのは非常に伝統的なクラブです。それを 育てた人たちがその先も活躍しているというようなことがあって、学校の部活動に期 待されるという気持ちは大いにわかります。豊かであること、豊穣であることという のは、選択肢がたくさんあること、選択の幅が広いことです。だから、子供たちの文 化、運動の希望をかなえてやること、これは最大限に考えてやらなきゃならないこと なんですが、今申した現状では、学校だけで子供たちのニーズをカバーするというこ とは現状では非常に難しくなってるんです。あわせて、教職員の採用も部活で採用し ているわけじゃございません。人事異動も部活が第一位ではありません。そういった 中でどうするかということで、やはり地域を上げて学校以外の、いわゆる俗に言う社 会体育、学校以外の指導者がそこに関与をして子供たちのニーズに応える、こういう のが現在も幾つかあります。例えば有明中学校のソフトボール、私が校長のときに今 のような状況で整理をしましたが、そんなら私が引き継いでさせていただきましょう と、本当に奇特な方が名乗りを上げていただきました。だから今でも頑張ってくれて ます。ほかにも弓道があり、柔道があり、空手等もございます。そういった中で、今 後ぜひ学校以外でも優秀な指導者を発掘して、何とかそういうふうな組織づくりがで きないかという願いがあります。部活に、例えばサガン鳥栖の下部組織のような競技 力を第一に求めてもらうのは非常に厳しいと思うんです。だから、保護者のニーズも 協調性、社会性、あるいは自己コントロールそういったものを身につけてもらえばい いと思ってる方もいらっしゃるし、うちの息子はプロを目指しているというような方 もいらっしゃるんです。そういう方を学校体育で全て賄うというのは非常に無理があ りますし、学校の教員も全く素人でも、学級経営と同じような手腕を生かして頑張っ ている教員もいますので、通わせるというのもありますけど、事故があったときどう するかというようなこともありますので、今後、今おっしゃったようなことも含めて、 総合的に知恵を出し合っていかなきゃならない状況に来ていると考えます。

〇吉岡英允議員

まずもって、この表の資料のことから私も見て感じたことを申し上げたいと思います。まずもって、福富中に卓球の男女がまだございますけども、男子は12人、女子の卓球においては2人の入部者というようなことで、卓球のルールを知らんやったもんで、メンバー見てみたところ卓球は6人の選手が要るというようなことで、6人の選手でシングルス、シングルス、ダブルス、シングルスで出るというようなことで、最低6人おらんとチームとして成り立たんというふうな規約がございます。こういうルールがございます。それで、福富の女子におかれては2人やけん、これ試

合に出られんはずですもんね。よその中学校と合体して、多分私の子供が中学校でバレーしよるときもそういうチームがございました。よその有明中学校と江北中学校が合体してチームをつくっておりました。そういう感じで福富が卓球女子が出ておられるか、また今ちょうど今後の部活動の方向性でどうしていくかというようなことを受けとりません。まずもって言えるのは、卓球女子が人間もおらんということが歴然と言われますので、そこのことの答弁をお願いします。

また、私も表を見ていたところ、白石中学校は16クラブで95%の生徒が部活ばして帰ようわけですよ。福富と有明中については、福富は87.7、有明中については88.3という数字で、もう白石は95やけんが、10人部活しよぎん10人とも部活して帰ようわけですよ。福富と有明については、10人中1人ずつはもう何もせんちゃ帰りようるということですもんね。その辺の数字も加味して、ちょっとまた答弁をお願いしたいと思います。

〇小川豊年学校教育課長

福富中学校の卓球女子が公式戦に出ているのかどうかというのは、ちょっと今把握をいたしておりません。

ただ、議員おっしゃいますように、今実際に佐賀県内でも隣接する複数の中学校で合同のチームで中体連等の試合に出場しているというようなことはございます。ただ、この場合の条件といたしまして、同じ地区の中学校であること、個人戦のない団体競技であること、日ごろから練習を定期的に行っていることなどが中体連の内規で規定をされてるようでございます。

今後、各中学校での部活動の運営が厳しくなってきた場合、ほかの学校でのクラブ活動も考えていくことも必要になってくるかもしれませんけれども、どの中学校に何のクラブを設置するのか、ほかの学校のクラブに入部した場合の移動、子供たちの送迎をどうするのかということ、また移動のために時間がかかって練習時間が十分確保できないんじゃないかなどの課題が今考えられているところでございます。

以上です。

〇吉岡英允議員

わかりました。

続いて、2点目に行きます。

2点目の質問として、例えばクラブ活動を縮小が今後考えられますけども、縮小していく中で、町内の3つの中学校の特色を生かして、1種目は必ず1つの中学校で活動できるようにし、町内の3つの中学校のいずれかで希望するクラブ活動ができる環境づくりはできないものかをお伺いしたいと思います。

〇小川豊年学校教育課長

先ほど申しましたけれども、どういうクラブでどこの学校に置くのか、例えば白石町内に3中学校ありますけれども、白石中学校に何のクラブを残しておくのか、有明には何を残すかというような、そういう問題は今後十分に検討しないといけないもの

だと思っております。

それと、先ほど申しましたように、ほかの学校で部活をした場合、子供たちの送迎の問題、安全性の確保の問題、あるいは練習時間が十分にとれるかというような問題も出てまいります。今、全国的にはよその地域でも複数校の合同運動部活動の実践というようなことを研究をされておりまして、それを見ましても、どこの事例を見ても、先ほど申しましたような子供たちの送迎が一番の問題になってきております。また、それぞれの学校の保護者の考え方、それも問題になってまいります。ということで、複数校合同チームにつきましては、今後慎重に検討していかなければならないと思っております。

〇吉岡英允議員

今後よく検討をしていただいて、冒頭に申し上げたとおり、クラブをさせたいから 隣の中学校に入学のときからやりたかばってんというふうな御相談も受けております ので、クラブ活動、下校の時間はどこの中学校も同じと思いますので、それから保護 者の送迎等が必要かと思いますけども、クラブをしたいという子がおったら、特に白 石はサッカーでしたいというふうなことで福富からも子供が来たりしてることの事例 も私、耳に挟んだりしておりますので、その辺もよく考えていただきたいものだとお 伝えし、次の3項目めに行きます。

この質問をする前に、質問をする経緯を申しますと、昨年の8月末ごろより白石の中心商店街の活性化、町並みを再度考えてみようと月に数回、夜に元気のたまごにて有志が相集い、話し合いをしております。私もその中の一人として会議に参加させてもらっていますけども、その中で商店街の活性化を考えた場合、白石には高校が2校ございますけども、現在高校生は商店街のほうになかなか足を向けてくれないので、向けてくれるにはどうしたらよいだろうと議論をする中で、話題性を持たせたものとか場所があれば、商店街を経由してくれるんではないだろうかというふうな話が出ました。また、今小・中学生も商店街の中を余り通らないというふうなことも現状も踏まえまして、この質問に至った経緯でございます。

そこで質問をいたします。

魅力ある自然と暮らしが体験、実感できる観光まちおこしとして、観光振興計画を 策定させるというようなことで2月の議員例会の折にお聞きをしました。また、新た な観光スポットとして、商店街にしろいしみのりちゃんをモチーフに恋愛がかなうと してみのりちゃん神社、これ、仮称ですけども、設置し、集いの場を設けてみてはど うかお伺いをしたいと思います。

また、みのりちゃん神社、これ、仮称ですけども、町内の神社とタイアップをして、白石三社詣りと称して、道の駅が平成30年にオープンされる予定ですので、設置とあわせて観光資源として取り組んでみてはどうかというふうなことでお伺いをしたいと思います。

〇矢川又弘6次産業専門監

議員のほうからしろいしみのりちゃんをモチーフにしろいしみのりちゃん神社を設

置してはどうかというお話をいただきました。その件につきましては、新たな観光資源の取り組みの御提案ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

しろいしみのりちゃんをモチーフに恋愛がかなうとしてみのりちゃん神社、仮称でありますけども、設置してはということではありますが、昭和41年ですけども、三重県の津市で市の体育館の起工式のやり方について訴訟が行われておりまして、そのことから地鎮祭訴訟というのが発生いたしております。もう判例も出ているわけなんですけども、議員さん御存じのとおりですけども、憲法第20条に信教の自由と政教分離の原則をうたいました条文がありまして、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」となっております。先ほどお話をしましたとおり、地鎮祭をすることでも訴訟が起こっているということでありまして、非常に行政側で神社と称した施設の設置は難しいものだと思っております。

しかしながら、議員発想によりますしろいしみのりちゃんをモチーフにすることは 非常に魅力ある御提案だと思っております。みのりちゃんはとても愛らしい姿をして おりまして、子供たちや若い世代に大変人気が高うございます。みのりちゃんをモチ ーフにして憩いの場づくりをすることは、新たな観光スポットとしての観光資源にな るのではないかなと思っております。しろいしみのりちゃんの利用規則には、白石町 や白石町の特産品のPRに寄与することであれば使用することができると書いてあり ますので、しろいしみのりちゃんを積極的に活用した観光資源の施策についても、御 意見をいただきながら、これから順次観光の振興を図ってまいりたいと思っておりま す。

以上です。

〇吉岡英允議員

神社という名前が、これ、仮称としておりますけども、ひっかかるというふうなことでございます。あくまでもその神社というのは仮称ですので、神社をつくってくんしゃいじゃなかです。先ほど言いましたとおり、人が寄るところ、寄り場所をつくっていただきたいと思います。私の胸にもみのりちゃんバッジをつけております。町長さんにも胸にもみのりちゃんバッジがあります。町民が、専門監もみのりちゃんつけてます。皆さん、みのりちゃんをつけることによって我々は白石町民であるよと胸を張って言えることかなと思います。それをモチーフとして、みのりちゃん神社じゃなくて、集いの場、憩いの場を中心商店街に持ってきていただければ、商店街の活性化にもつながるし、いろいろといいんじゃないかなというような発想でこの質問をさせていただきました。

また、しろいし三社詣りと言ったのは、みのりちゃんは実るですので恋愛が実るというような語呂合わせ、また白石には一応福富神社がございます。福富神社は福を富むというふうなことで、これも語呂合わせでいいんじゃないかなと。あとひとつは町内各神社いっぱいございますので、皆さんで話し合っていただいてしていただいたらというふうな考えでこのあれを申し上げた次第でございます。

また、町のほうでこれは余り考えられんばいということになりますと、今私が申し上げました有志で考えてるグループが5月ぐらいには会則をつくって総会等々をやっ

て、まちおこしグループを一丁立ち上げようというような機運も立っておりますので、 町長さんにおかれましては何らかの助成、手だてを願いたいものだと思います。それ に対して一言お願いいたします。

〇田島健一町長

白石町では、今年度から白石町観光推進協議会を発足していただいておりますので、 31年の春に供用を目指しております道の駅とあわせた観光資源の取り組みとして、い ろんなことを検討させていただきたいというふうに思います。

きょうの佐賀新聞のちょっと下のほうに、コマーシャル欄だったと思いますけど載っておりましたけども、佐賀市の呉服町商店街でいろんなこと、取り組みを書いてありました。呉服町のごふくは、きものの呉服じゃなくて五つの福という五福と書いてありました、記憶しておりますけど、そういった秀津の町でも、先ほど議員おっしゃいましたように地域の人たちから盛り上げていただいて、行政は支援は幾らでもしていかなければいけないと思いますけども、おこすというところについてはぜひ地元の人たちに盛り上げていただきたいというふうに思うところでございます。

〇吉岡英允議員

わかりました。

そしたら、みんなの若い力というか、みんなの力で夢が実るように頑張っていきた いと思いますので、よろしくお願いしときます。

続いて、時間もございません。4項目めに行かせていただきます。

農林水産業の振興に基づいて質問をしたいと思いますけども、昨年は首相官邸の屋根でドローンが発見された事件により、ドローンは危険なもの、規制を強化しなければならないというふうな認識をされました。その後も墜落事故等の報道があり、安全策を整備する必要があると考えますけども、先日ある農業関連の催し事に参加した際に、ことしの春から産業用ドローン(液剤散布用)が発売をされるというようなことがございました。それで、将来的にドローンを活用した農業経営の省力化に向けた取り組みについてのお考えをお伺いしたいと思います。

〇西山里美産業課課長補佐

先日、県のほうにおきまして、ドローンの活用を含めましたところで、国の改正航空法が施行されておりましたので、それに当たり許可を必要とする区域と飛行のルールについてということで説明がありました。飛行に当たり許可を必要とする区域については、空港周辺、それから150メートル以上の上空及び人家の密集区域となっておりまして、白石町においては150メートル以上の上空を飛行する場合のみ許可が必要となります。

飛行の方法につきましては、日中に目視の範囲内で人や建物などから30メートルを保って飛行させることとなっております。また、イベント会場等での飛行、それから危険物の輸送及び物件投下については原則禁止ですが、所定の手続を行えば可能となります。ドローンでの農薬散布は、危険物輸送及び物件投下に該当するため、国土交

通大臣宛ての承認が必要となります。また、今まで対象外であった無人へリコプターも同様の規制を受けることになります。農薬散布に限って申しますと、無人へリコプターは町内に9台、今のところありますけども、飛行時間の問題などもありますので、すぐさまドローンに変わることはないかと考えております。

しかし、ドローンの性能が向上すれば、今後導入についても十分考えられるのではないかと思っております。農薬散布以外では上空から作物の状況を確認したり、それから将来的にはセンサーなどを使って、圃場の状態をより細かに分析できるようになるのではないかなというような使い道というのも期待されているようでございます。

〇吉岡英允議員

ありがとうございます。そうしたところ、防除用のヘリにおいては、佐賀の米、麦、大豆競争力強化対策事業の補助によって導入された事例もございますけども、ドローンも対象機種として今後扱われるかというふうなことでお尋ねをしたいと思いますけども。

〇西山里美産業課課長補佐

ドローンの補助事業にということでございますけども、県の農産課等にも確認をいたしましたけども、現在国庫及び県単事業のメニューにはないということで、今後実用的なところが詳しくわかってくれば検討されることもあるのではないかなというふうに思っておりますけども、現時点ではメニューのほうには入っていないような状況でございます。

〇吉岡英允議員

それはそうだと思います。まだ実用になっておりません。ことしの春から売るというようなことで展示をされておりましたので、今後対象機種にお願いし、活気と魅力のある住みよいまちづくりを皆様と目指し、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。 以上で本日の議事日程は終了しました。 あすも一般質問となっております。 本日はこれにて散会します。

15時30分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月7日

白石町議会議長 白 武 悟

署名議員 井崎好信

署名議員 大串弘昭

事務局長 吉岡正博